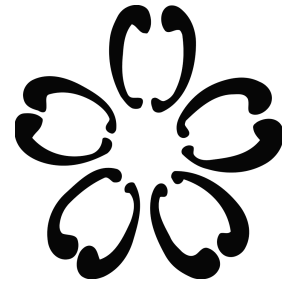


平成25年度

固定資産概要調書



千葉県佐倉市

平成25年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 ¹²
団体区分コード	13 / / /					2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	1

平成25年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	56,275	4,625	51,650
法人	0 2 0	1,756	404	1,352
計	0 3 0	58,031	5,029	53,002

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号 9	(1) 地 積				行番号 9	(5) 決 定 価 格			行番号 9	(8) 課 税 標 準 額				
		非課税地積 12 (㎡)(イ)	評価総地積 27 (㎡)(ロ)	(3) 積			総 額 12 (千円)(ホ)	(6) 格			総 額 12 (千円)(チ)	(9) 額			
				法定免税点未満 のもの(ロ)-(ニ) 42 (㎡)(ハ)	法定免税点 以上のもの 57 (㎡)(ニ)71			法定免税点未満 のもの(ホ)-(ト) 27 (千円)(ヘ)	法定免税点 以上のもの 42 (千円)(ト)56			法定免税点未満 のもの(チ)-(ヌ) 27 (千円)(ウ)	法定免税点 以上のもの 42 (千円)(ヌ)56		
田	一般田	0 1 0	19,041,722	1,068,650	17,973,072	0 1 1	1,828,551	97,451	1,731,100	0 1 2	1,828,551	97,451	1,731,100		
	介在田・ 市街化区域田	0 2 0	198,406	88	198,318	0 2 1	2,484,163	1,056	2,483,107	0 2 2	768,744	352	768,392		
畑	一般畑	0 3 0	13,058,256	897,412	12,160,844	0 3 1	844,114	58,150	785,964	0 3 2	844,114	58,150	785,964		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 4 0	366,953	200	366,753	0 4 1	8,199,492	1,687	8,197,805	0 4 2	2,644,899	563	2,644,336		
宅 地	小規模 住宅用地	0 5 0	10,140,942	43,857	10,097,085	0 5 1	410,634,675	730,999	409,903,676	0 5 2	66,640,214	120,510	66,519,704		
	一般住宅用地	0 6 0	3,528,327	1,157	3,527,170	0 6 1	73,447,344	22,287	73,425,057	0 6 2	24,049,104	7,407	24,041,697		
	住宅用地 以外の宅地	0 7 0	5,229,490	260	5,229,230	0 7 1	149,720,826	5,109	149,715,717	0 7 2	102,658,907	3,543	102,655,364		
	計	0 8 0	965,687	18,898,759	45,274	18,853,485	0 8 1	633,802,845	758,395	633,044,450	0 8 2	193,348,225	131,460	193,216,765	
塩田	0 9 0				0 9 1				0 9 2						
鉱泉地	1 0 0			0	1 0 1			0	1 0 2			0			
池沼	1 1 0	108,114	15,169	8,561	6,608	1 1 1	621	255	366	1 1 2	621	255	366		
山 林	一般山林	1 2 0	16,690,250	2,074,201	14,616,049	1 2 1	798,163	99,436	698,727	1 2 2	798,163	99,436	698,727		
	介在 山林	1 3 0		0		1 3 1		0		1 3 2		0			
牧場	1 4 0			0		1 4 1		0		1 4 2		0			
原野	1 5 0		1,372,701	306,102	1,066,599	1 5 1	38,107	8,547	29,560	1 5 2	38,107	8,547	29,560		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 6 0	1,492,454	0	1,492,454	1 6 1	2,258,550	0	2,258,550	1 6 2	1,580,324	0	1,580,324		
	遊園地等の用地	1 7 0		0		1 7 1		0		1 7 2		0			
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	1 8 0	2,767	466,096	7	466,089	1 8 1	3,399,485	63	3,399,422	1 8 2	2,349,131	44	2,349,087
		複 合 利 用	小規模住宅用地	1 9 0		0		1 9 1		0		1 9 2		0	
			一般住宅用地	2 0 0		0		2 0 1		0		2 0 2		0	
			住宅用地以外	2 1 0		858	858	2 1 1	52,401	0	52,401	2 1 2	36,156	0	36,156
計	2 2 0		858	858	2 2 1	52,401	0	52,401	2 2 2	36,156	0	36,156			
その他の雑種地	2 3 0	603,691	4,225,830	133,944	4,091,886	2 3 1	43,285,712	63,931	43,221,781	2 3 2	28,798,587	45,493	28,753,094		
計	2 4 0	606,458	6,185,238	133,951	6,051,287	2 4 1	48,996,148	63,994	48,932,154	2 4 2	32,764,198	45,537	32,718,661		
その他	2 5 0	26,082,287				2 5 1				2 5 2					
合 計	2 6 0	27,762,546	75,827,454	4,534,439	71,293,015	2 6 1	696,992,204	1,088,971	695,903,233	2 6 2	233,035,622	441,751	232,593,871		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号 9	(11) (12) (13) (14) (15)							
		筆数				単位当たり価格			
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ) 72 (円/㎡)(タ) 80			
田	一般田	0 1 3		20,713	1,541	19,172	96	112	
	介在田・市街化区域田	0 2 3		439		437	12,521	30,905	
畑	一般畑	0 3 3		16,440	1,477	14,963	65	67	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 3		859		854	22,345	62,413	
宅地	小規模住宅用地	0 5 3		67,061	780	66,281	40,493	108,456	
	一般住宅用地	0 6 3		23,750	118	23,632	20,816	95,200	
	住宅用地以外の宅地	0 7 3		9,241	39	9,202	28,630	116,343	
	計	0 8 3	1,094	100,052	937	99,115	33,537	116,343	
	塩田	0 9 3							
	鉱泉地	1 0 3			0		0		
	池沼	1 1 3	12	77	46	31	41	300	
山林	一般山林	1 2 3		16,341	2,978	13,363	48	51	
	介在山林	1 3 3			0		0		
	牧場	1 4 3			0		0		
	原野	1 5 3		4,861	978	3,883	28	29	
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 3		649	0	649	1,513	1,900	
	遊園地等の用地	1 7 3			0		0		
	鉄道用地 複合利用	単体利用	1 8 3	27	1,529	1	1,528	7,294	17,817
		小規模住宅用地	1 9 3			0		0	
		一般住宅用地	2 0 3			0		0	
		住宅用地以外	2 1 3		2	0	2	61,073	61,073
	計	2 2 3		2	0	2	61,073	61,073	
その他の雑種地	2 3 3	2,351	9,657	804	8,853	10,243	102,500		
計	2 4 3	2,378	11,837	805	11,032	7,921	102,500		
その他	2 5 3	55,734							
合計	2 6 3	59,218	171,619	8,769	162,850	9,192			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分 地 目	行 番 号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ) ¹²	(人)(ロ) ²²	(㎡)(ハ) ³²	(㎡)(ニ) ⁴⁴	(千円)(ホ) ⁵⁶	(千円)(ヘ) ⁶⁸		
田	一般田	0 1 0	3,036	23	17,933,222	39,850	1,727,143	3,957	
	介在田・市街化区域田	0 2 0	129	7	152,486	45,832	1,919,939	563,168	
畑	一般畑	0 3 0	3,007	36	12,076,103	84,741	780,489	5,475	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 0	441	15	335,711	31,042	7,708,059	489,746	
宅 地	小規模住宅用地	0 5 0	47,890	514	9,346,777	750,308	375,595,900	34,307,776	
	一般住宅用地	0 6 0	15,775	157	3,470,127	57,043	71,946,002	1,479,055	
	住宅用地以外の宅地	0 7 0	3,025	694	1,309,029	3,920,201	49,894,243	99,821,474	
	計	0 8 0	66,690	1,365	14,125,933	4,727,552	497,436,145	135,608,305	
	塩田	0 9 0							
	鉱泉地	1 0 0							
	池沼	1 1 0	26	4	5,368	1,240	337	29	
山 林	一般山林	1 2 0	2,836	207	12,897,724	1,718,325	616,412	82,315	
	介在山林	1 3 0							
	牧場	1 4 0							
	原野	1 5 0	1,244	95	827,662	238,937	22,977	6,583	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 6 0	9	6	41,992	1,450,462	43,827	2,214,723	
	遊園地等の用地	1 7 0							
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	1 8 0		5		466,089		3,399,422
		小規模住宅用地	1 9 0						
		一般住宅用地	2 0 0						
		住宅用地以外	2 1 0		1		858		52,401
	計	2 2 0	0	1	0	858	0	52,401	
その他の雑種地	2 3 0	3,306	491	2,380,414	1,711,472	30,075,881	13,145,900		
計	2 4 0	3,315	503	2,422,406	3,628,881	30,119,708	18,812,446		
合 計	2 5 0	80,724	2,255	60,776,615	10,516,400	540,331,209	155,572,024		

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格					
		個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(ウ)	法人 (筆)(エ)	平均価格		最高価格			
						個人 (円/㎡)(ル)	法人 (円/㎡)(ヲ)	個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)		
		9	12	24	36	46	56	67	77		
田	一般田	0 1 1	1,727,143	3,957	19,103	69	96	99	112	112	
	介在田・市街化区域田	0 2 1	596,376	172,016	319	118	12,591	12,288	30,905	12,960	
畑	一般畑	0 3 1	780,489	5,475	14,853	110	65	65	67	67	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 1	2,483,222	161,114	795	59	22,960	15,777	62,413	41,560	
宅地	小規模住宅用地	0 5 1	60,961,635	5,558,069	64,910	1,371	40,185	45,725	108,456	104,214	
	一般住宅用地	0 6 1	23,558,674	483,023	23,220	412	20,733	25,929	95,200	82,320	
	住宅用地以外の宅地	0 7 1	34,270,250	68,385,114	5,062	4,140	38,115	25,463	108,456	116,343	
	計	0 8 1	118,790,559	74,426,206	93,192	5,923	35,214	28,685	108,456	116,343	
	塩田	0 9 1									
	鉱泉地	1 0 1					0	0			
	池沼	1 1 1	337	29	26	5	63	23	300	31	
山林	一般山林	1 2 1	616,412	82,315	11,973	1,390	48	48	51	51	
	介在山林	1 3 1					0	0			
	牧場	1 4 1					0	0			
	原野	1 5 1	22,977	6,583	3,356	527	28	28	29	29	
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 1	30,019	1,550,305	18	631	1,044	1,527	1,900	1,900	
	遊園地等の用地	1 7 1					0	0			
	複合利用 鉄軌道用地	単体利用	1 8 1		2,349,087		1,528	0	7,294		17,817
		小規模住宅用地	1 9 1					0	0		
		一般住宅用地	2 0 1					0	0		
		住宅用地以外	2 1 1		36,156		2	0	61,073		61,073
	計	2 2 1	0	36,156	0	2	0	61,073	0	61,073	
その他の雑種地	2 3 1	19,995,766	8,757,328	6,204	2,649	12,635	7,681	97,676	102,500		
計	2 4 1	20,025,785	12,692,876	6,222	4,810	12,434	5,184	97,676	102,500		
合計	2 5 1	145,043,300	87,550,571	149,839	13,011	8,890	14,793				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0							
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0							
	普通商業地区	0 4 0	717	203	303,808	478,431	19,655,987	30,928,821	ユーカリが丘4丁目
	計	0 5 0	717	203	303,808	478,431	19,655,987	30,928,821	ユーカリが丘4丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	1,581	167	532,222	233,598	27,205,358	11,119,438	稲荷台1丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	43,271	500	9,496,855	1,127,970	405,923,424	47,661,079	西志津1丁目
	計	0 9 0	44,852	667	10,029,077	1,361,568	433,128,782	58,780,517	稲荷台1丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	1	10	9	842,933	144	12,202,446	太田
	中小工場地区	1 1 0	54	134	52,134	1,611,741	887,768	28,424,298	神門
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	55	144	52,143	2,454,674	887,912	40,626,744	神門
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	4,925	193	3,740,905	432,879	43,763,464	5,272,223	寺崎
	計	1 6 0	4,925	193	3,740,905	432,879	43,763,464	5,272,223	寺崎
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0								
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	50,549	1,207	14,125,933	4,727,552	497,436,145	135,608,305	ユーカリが丘4丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格					
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格			
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)		
										(イ)	(ロ)
商業地区	繁華街	0	1	1			0	0			
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1			0	0			
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1			0	0			
	普通商業地区	9,192,697	15,443,420	1,778	631	64,699	64,646	108,456	116,343		
	計	9,192,697	15,443,420	1,778	631	64,699	64,646	108,456	116,343		
住宅地区	併用住宅地区	9,961,907	5,919,453	3,379	455	51,117	47,601	80,477	77,532		
	高級住宅地区	0	7	1			0	0			
	普通住宅地区	85,674,141	21,651,713	72,529	3,423	42,743	42,254	74,637	72,168		
	計	95,636,048	27,571,166	75,908	3,878	43,187	43,171	80,477	77,532		
工業地区	大工場地区	101	8,321,829	1	74	16,000	14,476	15,700	15,700		
	中小工場地区	524,974	19,824,464	131	526	17,029	17,636	18,400	18,400		
	家内工業地区	1	2	1			0	0			
	計	525,075	28,146,293	132	600	17,028	16,551	18,400	18,400		
村落地区	集団地区	1	4	1			0	0			
	村落地区	13,436,739	3,265,327	15,374	814	11,699	12,179	25,100	24,605		
	計	13,436,739	3,265,327	15,374	814	11,699	12,179	25,100	24,605		
観光地区	1	7	1			0	0				
農業用施設の用に供する宅地	1	8	1			0	0				
生産緑地地区内の宅地	1	9	1			0	0				
合計	2	0	1	118,790,559	74,426,206	93,192	5,923	35,214	28,685	108,456	116,343

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69	80	
宅	小規模住宅用地 (個人)	負担水準1.0以上	0	34,525	6,767,262	246,258,791	41,043,132	47,523	
		負担水準0.95以上1.0未満	0	4,649	868,803	37,946,573	6,195,173	5,911	
		負担水準0.9以上0.95未満	0	6,336	1,135,914	59,130,891	9,009,451	7,817	
		負担水準0.85以上0.9未満	0	2,408	460,544	28,491,512	4,273,727	2,832	
		負担水準0.8以上0.85未満	0	55	10,894	280,474	41,622	80	
		負担水準0.75以上0.8未満	0	21	3,702	129,250	17,877	30	
		負担水準0.7以上0.75未満	0	79	14,632	428,405	55,406	107	
		負担水準0.65以上0.7未満	0	211	36,044	1,245,079	152,465	261	
		負担水準0.6以上0.65未満	0	51	10,686	453,607	51,603	68	
		負担水準0.55以上0.6未満	1	102	18,406	575,320	60,668	123	
		負担水準0.5以上0.55未満	1	88	15,226	481,712	46,369	128	
		負担水準0.45以上0.5未満	1	1	89	3,065	260	1	
		負担水準0.4以上0.45未満	1	28	4,575	171,221	13,882	29	
		負担水準0.35以上0.4未満	1						
		負担水準0.3以上0.35未満	1						
		負担水準0.25以上0.3未満	1						
	負担水準0.2以上0.25未満	1							
	負担水準0.15以上0.2未満	1							
	負担水準0.1以上0.15未満	1							
	負担水準0.05以上0.1未満	2							
	負担水準0.05未満	2							
	計		2	48,554	9,346,777	375,595,900	60,961,635	64,910	
	地	小規模住宅用地 (法人)	負担水準1.0以上	2	399	485,352	20,641,152	3,440,192	945
			負担水準0.95以上1.0未満	2	76	94,400	3,917,313	635,972	187
			負担水準0.9以上0.95未満	2	60	128,543	7,514,891	1,151,239	161
			負担水準0.85以上0.9未満	2	15	24,169	1,572,157	235,823	68
負担水準0.8以上0.85未満			2	2	15,080	589,808	86,419	3	
負担水準0.75以上0.8未満			2						
負担水準0.7以上0.75未満			2	1	200	5,680	749	1	
負担水準0.65以上0.7未満			3	1	340	12,002	1,480	4	
負担水準0.6以上0.65未満			3	1	2,050	49,085	5,652	1	
負担水準0.55以上0.6未満			3						
負担水準0.5以上0.55未満		3	1	174	5,688	543	1		
負担水準0.45以上0.5未満		3							
負担水準0.4以上0.45未満		3							
負担水準0.35以上0.4未満		3							
負担水準0.3以上0.35未満		3							
負担水準0.25以上0.3未満		3							
負担水準0.2以上0.25未満		3							
負担水準0.15以上0.2未満		4							
負担水準0.1以上0.15未満		4							
負担水準0.05以上0.1未満		4							
負担水準0.05未満	4								
計		4	556	750,308	34,307,776	5,558,069	1,371		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	11,554	2,785,203	53,181,542	17,727,181	17,321		
		負担水準0.95以上1.0未満	1,469	329,644	6,970,059	2,279,989	2,081		
		負担水準0.9以上0.95未満	1,949	281,552	7,843,755	2,398,535	2,536		
		負担水準0.85以上0.9未満	909	55,854	3,339,423	1,001,827	1,088		
		負担水準0.8以上0.85未満	24	5,087	119,915	35,780	44		
		負担水準0.75以上0.8未満	8	406	13,199	3,653	13		
		負担水準0.7以上0.75未満	22	4,131	109,802	28,728	43		
		負担水準0.65以上0.7未満	18	3,004	124,827	29,899	26		
		負担水準0.6以上0.65未満	18	3,356	182,099	41,604	30		
		負担水準0.55以上0.6未満	11	617	20,150	4,215	25		
		負担水準0.5以上0.55未満	6	646	20,947	3,972	6		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	98	3,341	566	1		
		負担水準0.4以上0.45未満	5	529	16,943	2,725	6		
		負担水準0.35以上0.4未満							
		負担水準0.3以上0.35未満							
		負担水準0.25以上0.3未満							
		負担水準0.2以上0.25未満							
		負担水準0.15以上0.2未満							
		負担水準0.1以上0.15未満							
		負担水準0.05以上0.1未満							
		負担水準0.05未満							
		計		15,994	3,470,127	71,946,002	23,558,674	23,220	
		宅	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	120	46,423	1,071,784	357,261	266
				負担水準0.95以上1.0未満	22	4,144	121,361	39,342	39
				負担水準0.9以上0.95未満	18	4,181	141,256	43,072	58
				負担水準0.85以上0.9未満	10	2,247	143,294	42,989	48
				負担水準0.8以上0.85未満					
負担水準0.75以上0.8未満									
負担水準0.7以上0.75未満	1			48	1,360	359	1		
負担水準0.65以上0.7未満									
負担水準0.6以上0.65未満									
負担水準0.55以上0.6未満									
負担水準0.5以上0.55未満									
負担水準0.45以上0.5未満									
負担水準0.4以上0.45未満									
負担水準0.35以上0.4未満									
負担水準0.3以上0.35未満									
負担水準0.25以上0.3未満									
負担水準0.2以上0.25未満									
負担水準0.15以上0.2未満									
負担水準0.1以上0.15未満									
負担水準0.05以上0.1未満									
負担水準0.05未満									
計				171	57,043	1,479,055	483,023	412	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 9 (人) 12	地 積 24 (㎡) 24	決 定 価 格 39 (千円) 39	課 税 標 準 額 54 (千円) 54	筆 数 69 (筆) 80	
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	2,362	957,479	34,826,660	24,378,662	3,831
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	566	228,136	9,571,056	6,576,606	919
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	93	65,152	3,514,631	2,225,423	155
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	2	2,443	62,117	37,270	3
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	67	35,381	1,373,299	774,898	120
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	11	18,977	498,118	256,290	26
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	511	16,611	8,096	3
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	3	617	18,366	8,048	3
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	2	333	13,385	4,957	2
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	3,108	1,309,029	49,894,243	34,270,250	5,062	
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	595	3,157,216	66,742,984	46,662,954	2,398
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	112	464,927	21,336,548	14,748,177	1,523
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	21	174,987	5,698,925	3,619,497	108
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1	856	20,785	12,471	5
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	7	85,019	4,110,956	2,334,590	83
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	4	35,679	1,863,585	984,801	9
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	1	1,010	32,829	16,000	8
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	2	507	14,862	6,624	6
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	743	3,920,201	99,821,474	68,385,114	4,140	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)	
宅地 (農地+造成費として評価される農業用施設用地)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0	1	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0			
		負担水準0.05未満	1	5	0			
	計	1	6	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1	7	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	2	7	0			
負担水準0.15以上0.2未満		2	8	0				
負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0					
負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0					
負担水準0.05未満	3	1	0					
計	3	2	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列入の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数	(2) 地 積	(3) 決 定 価 格	(4) 課 税 標 準 額	(5) 筆 数
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)
宅地 (農地等+造成費として評価される生産緑地地区内の宅地)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0				
		負担水準0.05未満	4 7 0				
	計	4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0				
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0					
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0						
負担水準0.05未満	6 3 0						
計	6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		12	24	39	54	69	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	46,598	10,084,240	321,153,269	62,567,766	66,055
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	2,957	4,114,695	101,569,644	71,041,616	6,229
	税負担据置のもの	0 3 0	15,371	3,780,383	163,707,259	48,922,476	21,495
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	4,200	874,167	46,614,278	10,684,907	5,336
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	計	0 6 0	69,126	18,853,485	633,044,450	193,216,765	99,115
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	3,045	14,616,049	698,727	698,727	13,363
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
負担水準0.05未満	2 7 0						
計	2 8 0	3,045	14,616,049	698,727	698,727	13,363	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複合住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
	計	2	2	0	0	0	0
鉄軌道用地(個人)	負担水準1.0以上	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
	計	4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	0	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 9 (人)	地積 12 (㎡)	決定価格 24 (千円)	課税標準額 39 (千円)	筆数 54 (筆)
複 合 利 用 地 (個 人)	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4	5	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0		
負担水準0.05未満	6	5	0				
	計	6	6	0	0	0	0
鉄 軌 道 用 地 (法 人)	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6	7	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0		
負担水準0.05未満	8	7	0				
	計	8	8	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
その他 の 宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	1,790	1,526,094	7,937,459	5,556,221	3,082
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	854	484,072	12,042,851	8,054,823	1,543
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	415	217,369	9,845,104	6,250,470	734
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	3	662	46,128	27,677	4
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	21	15,334	121,396	70,225	42
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	7	9,096	103,626	53,244	8
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	3	2,388	18,591	8,573	6
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	3,093	2,255,015	30,115,155	20,021,233	5,419
その他 の 宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	306	3,017,985	10,647,846	7,448,666	3,528
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	124	145,228	3,709,955	2,466,990	403
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	55	134,741	4,212,582	2,641,933	255
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	5	12,584	117,195	68,097	11
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	3	9,754	118,617	60,938	7
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
計	3 2 0	493	3,320,292	18,806,195	12,686,624	4,204	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,812	1,549,187	40,730	40,730	5,323
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	1,812	1,549,187	40,730	40,730	5,323
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	51,455	26,249,476	321,892,726	63,307,223	84,741
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	5,053	8,658,774	120,154,949	84,046,503	12,839
	税負担据置のもの	5 7 0	16,819	4,761,793	193,517,751	68,336,692	24,430
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	4,242	923,985	47,139,831	10,973,661	5,414
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	計	6 0 0	77,569	40,594,028	682,705,257	226,664,079	127,424

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市	本則	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	0	2	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	0	3	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	0	4	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	0	5	0			
		負担水準0.5以上0.6未満	0	6	0			
		負担水準0.4以上0.5未満	0	7	0			
		負担水準0.3以上0.4未満	0	8	0			
		負担水準0.2以上0.3未満	0	9	0			
		負担水準0.1以上0.2未満	1	0	0			
		負担水準0.1未満	1	1	0			
		計	1	2	0	0	0	0
	街 化 区	本則	負担水準1.0以上	1	3	0		
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	1	4	0		
負担調整率1.05		負担水準0.8以上0.9未満	1	5	0			
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.8未満	1	6	0			
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.7未満	1	7	0			
		負担水準0.5以上0.6未満	1	8	0			
		負担水準0.4以上0.5未満	1	9	0			
		負担水準0.3以上0.4未満	2	0	0			
		負担水準0.2以上0.3未満	2	1	0			
		負担水準0.1以上0.2未満	2	2	0			
		負担水準0.1未満	2	3	0			
		計	2	4	0	0	0	0
域 農 地		本則	負担水準1.0以上	2	5	0		
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	2	6	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	2	7	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	2	8	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2	9	0			
		負担水準0.5以上0.6未満	3	0	0			
		負担水準0.4以上0.5未満	3	1	0			
		負担水準0.3以上0.4未満	3	2	0			
		負担水準0.2以上0.3未満	3	3	0			
		負担水準0.1以上0.2未満	3	4	0			
		負担水準0.1未満	3	5	0			
		計	3	6	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 田	本則	負担水準1.0以上	3 7 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	3 8 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	3 9 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	4 0 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4 1 0					
		負担水準0.5以上0.6未満	4 2 0					
		負担水準0.4以上0.5未満	4 3 0					
		負担水準0.3以上0.4未満	4 4 0					
		負担水準0.2以上0.3未満	4 5 0					
		負担水準0.1以上0.2未満	4 6 0					
		負担水準0.1未満	4 7 0					
		計	4 8 0	0	0	0	0	
	在 畑	本則	負担水準1.0以上	4 9 0				
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	5 0 0				
負担調整率1.05		負担水準0.8以上0.9未満	5 1 0					
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.8未満	5 2 0					
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.7未満	5 3 0					
		負担水準0.5以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.4以上0.5未満	5 5 0					
		負担水準0.3以上0.4未満	5 6 0					
		負担水準0.2以上0.3未満	5 7 0					
		負担水準0.1以上0.2未満	5 8 0					
		負担水準0.1未満	5 9 0					
		計	6 0 0	0	0	0	0	
地 計		本則	負担水準1.0以上	6 1 0	0	0	0	0
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	6 2 0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	6 3 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	6 4 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	6 5 0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.6未満	6 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.5未満	6 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.4未満	6 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.3未満	6 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.2未満	7 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.1未満	7 1 0	0	0	0	0	
		計	7 2 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	2

第12表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	3,062	17,973,072	1,731,100	1,731,100	19,172	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	0 2 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	0 3 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	0 4 0						
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	0 5 0						
		負担水準0.5以上0.6未満	0 6 0						
		負担水準0.4以上0.5未満	0 7 0						
		負担水準0.3以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.2以上0.3未満	0 9 0						
	負担水準0.1以上0.2未満	1 0 0							
	負担水準0.1未満	1 1 0							
	計		1 2 0	3,062	17,973,072	1,731,100	1,731,100	19,172	
	般 畑	本則	負担水準1.0以上	1 3 0	3,046	12,160,844	785,964	785,964	14,963
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	1 4 0					
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	1 5 0					
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.8未満	1 6 0						
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.7未満	1 7 0						
		負担水準0.5以上0.6未満	1 8 0						
		負担水準0.4以上0.5未満	1 9 0						
		負担水準0.3以上0.4未満	2 0 0						
		負担水準0.2以上0.3未満	2 1 0						
負担水準0.1以上0.2未満		2 2 0							
負担水準0.1未満		2 3 0							
計			2 4 0	3,046	12,160,844	785,964	785,964	14,963	
地 計		本則	負担水準1.0以上	2 5 0	6,108	30,133,916	2,517,064	2,517,064	34,135
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	2 6 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	2 7 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.6未満	3 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.5未満	3 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.4未満	3 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.3未満	3 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.2未満	3 4 0	0	0	0	0	0		
	負担水準0.1未満	3 5 0	0	0	0	0	0		
	計		3 6 0	6,108	30,133,916	2,517,064	2,517,064	34,135	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	2

第12表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
合 計	田	本則	3 7 0	17,973,072	1,731,100	1,731,100	19,172	
		負担調整率1.025	3 8 0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	3 9 0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	4 0 0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.6未満	4 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.5未満	4 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.4未満	4 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.3未満	4 5 0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.2未満	4 6 0	0	0	0	0		
	負担水準0.1未満	4 7 0	0	0	0	0		
	計	4 8 0	3,062	17,973,072	1,731,100	1,731,100	19,172	
	畑	本則	4 9 0	12,160,844	785,964	785,964	14,963	
		負担調整率1.025	5 0 0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	5 1 0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	5 2 0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.5未満	5 5 0	0	0	0	0
負担水準0.3以上0.4未満			5 6 0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.3未満			5 7 0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.2未満	5 8 0	0	0	0	0			
負担水準0.1未満	5 9 0	0	0	0	0			
計	6 0 0	3,046	12,160,844	785,964	785,964	14,963		
計	本則	6 1 0	30,133,916	2,517,064	2,517,064	34,135		
	負担調整率1.025	6 2 0	0	0	0	0		
	負担調整率1.05	6 3 0	0	0	0	0		
	負担調整率1.075	6 4 0	0	0	0	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	6 5 0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.6未満	6 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.5未満	6 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.4未満	6 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.3未満	6 9 0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.2未満	7 0 0	0	0	0	0			
負担水準0.1未満	7 1 0	0	0	0	0			
計	7 2 0	6,108	30,133,916	2,517,064	2,517,064	34,135		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
平 21 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	44	39,729	486,271	162,090	96
	負担水準0.95以上1.0未満	1	171	1,920	637	1
	負担水準0.9以上0.95未満	92	158,418	1,994,916	605,665	340
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計		137	198,318	2,483,107	768,392	437
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	373	268,963	4,959,451	1,653,150	668
	負担水準0.95以上1.0未満	40	28,919	693,207	224,463	59
	負担水準0.9以上0.95未満	59	43,728	1,530,978	468,846	95
	負担水準0.85以上0.9未満	13	20,548	849,746	254,924	31
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満	1	4,595	164,423	42,953	1
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計		486	366,753	8,197,805	2,644,336	854

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 21 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	417	308,692	5,445,722	1,815,240	764
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	41	29,090	695,127	225,100	60
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	151	202,146	3,525,894	1,074,511	435
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	13	20,548	849,746	254,924	31
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1	4,595	164,423	42,953	1
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計	6 6 0	623	565,071	10,680,912	3,412,728	1,291	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69
平	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0		
		負担水準0.05未満	2	1	0		
			計	2	2	0	0
街	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0		
		負担水準0.05未満	4	3	0		
			計	4	4	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 22 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	0	0	0	0	0	
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0	
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
	9	12	24	39	54	69 80
平 23 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 : 5 : 0				
	負担水準0.95以上1.0未満	4 : 6 : 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	4 : 7 : 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	4 : 8 : 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	4 : 9 : 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	5 : 0 : 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	5 : 1 : 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	5 : 2 : 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	5 : 3 : 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	5 : 4 : 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	5 : 5 : 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	5 : 6 : 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	5 : 7 : 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	5 : 8 : 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	5 : 9 : 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	6 : 0 : 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	6 : 1 : 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	6 : 2 : 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6 : 3 : 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	6 : 4 : 0				
負担水準0.05未満	6 : 5 : 0					
計	6 : 6 : 0	0	0	0	0	0
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 : 7 : 0				
	負担水準0.95以上1.0未満	6 : 8 : 0				
	負担水準0.9以上0.95未満	6 : 9 : 0				
	負担水準0.85以上0.9未満	7 : 0 : 0				
	負担水準0.8以上0.85未満	7 : 1 : 0				
	負担水準0.75以上0.8未満	7 : 2 : 0				
	負担水準0.7以上0.75未満	7 : 3 : 0				
	負担水準0.65以上0.7未満	7 : 4 : 0				
	負担水準0.6以上0.65未満	7 : 5 : 0				
	負担水準0.55以上0.6未満	7 : 6 : 0				
	負担水準0.5以上0.55未満	7 : 7 : 0				
	負担水準0.45以上0.5未満	7 : 8 : 0				
	負担水準0.4以上0.45未満	7 : 9 : 0				
	負担水準0.35以上0.4未満	8 : 0 : 0				
	負担水準0.3以上0.35未満	8 : 1 : 0				
	負担水準0.25以上0.3未満	8 : 2 : 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	8 : 3 : 0				
	負担水準0.15以上0.2未満	8 : 4 : 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	8 : 5 : 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	8 : 6 : 0				
負担水準0.05未満	8 : 7 : 0					
計	8 : 8 : 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 23 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69		
平 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 : 1 : 0						
		負担水準0.95以上1.0未満	0 : 2 : 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	0 : 3 : 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	0 : 4 : 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	0 : 5 : 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	0 : 6 : 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	0 : 7 : 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	0 : 8 : 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0 : 9 : 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	1 : 0 : 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	1 : 1 : 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	1 : 2 : 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	1 : 3 : 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	1 : 4 : 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1 : 5 : 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 : 6 : 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 : 7 : 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 : 8 : 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 : 9 : 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2 : 0 : 0						
		負担水準0.05未満	2 : 1 : 0						
		計	2 : 2 : 0	0	0	0	0	0	
		畑	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 : 3 : 0				
				負担水準0.95以上1.0未満	2 : 4 : 0				
負担水準0.9以上0.95未満	2 : 5 : 0								
負担水準0.85以上0.9未満	2 : 6 : 0								
負担水準0.8以上0.85未満	2 : 7 : 0								
負担水準0.75以上0.8未満	2 : 8 : 0								
負担水準0.7以上0.75未満	2 : 9 : 0								
負担水準0.65以上0.7未満	3 : 0 : 0								
負担水準0.6以上0.65未満	3 : 1 : 0								
負担水準0.55以上0.6未満	3 : 2 : 0								
負担水準0.5以上0.55未満	3 : 3 : 0								
負担水準0.45以上0.5未満	3 : 4 : 0								
負担水準0.4以上0.45未満	3 : 5 : 0								
負担水準0.35以上0.4未満	3 : 6 : 0								
負担水準0.3以上0.35未満	3 : 7 : 0								
負担水準0.25以上0.3未満	3 : 8 : 0								
負担水準0.2以上0.25未満	3 : 9 : 0								
負担水準0.15以上0.2未満	4 : 0 : 0								
負担水準0.1以上0.15未満	4 : 1 : 0								
負担水準0.05以上0.1未満	4 : 2 : 0								
負担水準0.05未満	4 : 3 : 0								
計	4 : 4 : 0			0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 24 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	0	0	0	0	0
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69
平	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4:5:0				
		負担水準0.95以上1.0未満	4:6:0				
		負担水準0.9以上0.95未満	4:7:0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4:8:0				
		負担水準0.8以上0.85未満	4:9:0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5:0:0				
		負担水準0.7以上0.75未満	5:1:0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5:2:0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5:3:0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5:4:0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5:5:0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5:6:0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5:7:0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5:8:0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5:9:0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6:0:0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6:1:0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6:2:0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6:3:0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6:4:0				
負担水準0.05未満	6:5:0						
	計	6:6:0	0	0	0	0	
街	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6:7:0				
		負担水準0.95以上1.0未満	6:8:0				
		負担水準0.9以上0.95未満	6:9:0				
		負担水準0.85以上0.9未満	7:0:0				
		負担水準0.8以上0.85未満	7:1:0				
		負担水準0.75以上0.8未満	7:2:0				
		負担水準0.7以上0.75未満	7:3:0				
		負担水準0.65以上0.7未満	7:4:0				
		負担水準0.6以上0.65未満	7:5:0				
		負担水準0.55以上0.6未満	7:6:0				
		負担水準0.5以上0.55未満	7:7:0				
		負担水準0.45以上0.5未満	7:8:0				
		負担水準0.4以上0.45未満	7:9:0				
		負担水準0.35以上0.4未満	8:0:0				
		負担水準0.3以上0.35未満	8:1:0				
		負担水準0.25以上0.3未満	8:2:0				
		負担水準0.2以上0.25未満	8:3:0				
		負担水準0.15以上0.2未満	8:4:0				
		負担水準0.1以上0.15未満	8:5:0				
		負担水準0.05以上0.1未満	8:6:0				
負担水準0.05未満	8:7:0						
	計	8:8:0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 25 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	0	0	0	0	0	
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0	
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
合	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 : 1 : 0	44	39,729	486,271	162,090	96
		負担水準0.95以上1.0未満	0 : 2 : 0	1	171	1,920	637	1
		負担水準0.9以上0.95未満	0 : 3 : 0	92	158,418	1,994,916	605,665	340
		負担水準0.85以上0.9未満	0 : 4 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0 : 5 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0 : 6 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0 : 7 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0 : 8 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0 : 9 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1 : 0 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 : 1 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1 : 2 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1 : 3 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1 : 4 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 : 5 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 : 6 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 : 7 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 : 8 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 : 9 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 : 0 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2 : 1 : 0	0	0	0	0	0
	計	2 : 2 : 0	137	198,318	2,483,107	768,392	437	
合	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 : 3 : 0	373	268,963	4,959,451	1,653,150	668
		負担水準0.95以上1.0未満	2 : 4 : 0	40	28,919	693,207	224,463	59
		負担水準0.9以上0.95未満	2 : 5 : 0	59	43,728	1,530,978	468,846	95
		負担水準0.85以上0.9未満	2 : 6 : 0	13	20,548	849,746	254,924	31
		負担水準0.8以上0.85未満	2 : 7 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	2 : 8 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	2 : 9 : 0	1	4,595	164,423	42,953	1
		負担水準0.65以上0.7未満	3 : 0 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	3 : 1 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	3 : 2 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	3 : 3 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 : 4 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 : 5 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3 : 6 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 : 7 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3 : 8 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 : 9 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 : 0 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 : 1 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 : 2 : 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4 : 3 : 0	0	0	0	0	0
	計	4 : 4 : 0	486	366,753	8,197,805	2,644,336	854	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
合	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	417	308,692	5,445,722	1,815,240	764
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	41	29,090	695,127	225,100	60
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	151	202,146	3,525,894	1,074,511	435
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	13	20,548	849,746	254,924	31
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1	4,595	164,423	42,953	1
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
	計	6 6 0	623	565,071	10,680,912	3,412,728	1,291	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			9	12	23	34	45	56
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
法第349条の3第10項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0						0
	減額後の課税標準額	0 2 0						0
法第349条の3第12項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0
	減額後の課税標準額	0 4 0						0
法第349条の3第20項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0
	減額後の課税標準額	0 6 0						0
法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0
	減額後の課税標準額	0 8 0						0
	評価額の1/6の額	0 9 0						0
	減額後の課税標準額	1 0 0						0
法第349条の3第24項 (新関西国際空港株)	評価額の1/2の額	1 1 0						0
	減額後の課税標準額	1 2 0						0
法第349条の3第28項 (中部国際空港株)	評価額の1/2の額	1 3 0						0
	減額後の課税標準額	1 4 0						0
法附則第15条第12項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	1 5 0						0
	減額後の課税標準額	1 6 0						0
法附則第15条第18項 (成田国際空港株)	評価額の4/5の額	1 7 0						0
	減額後の課税標準額	1 8 0						0
法附則第15条第22項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	1 9 0						0
	減額後の課税標準額	2 0 0						0
	評価額の3/5の額	2 1 0						0
	減額後の課税標準額	2 2 0						0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
9			12	23	34	45	56	67
法附則第15条第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	評価額の3/5の額	2 3 0			122,430			122,430
	減額後の課税標準額	2 4 0			85,701			85,701
法附則第15条第26項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 5 0						0
	減額後の課税標準額	2 6 0						0
法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	2 7 0						0
	減額後の課税標準額	2 8 0						0
法附則第15条の2第2項 (三島特例)	評価額の1/2の額	2 9 0						0
	減額後の課税標準額	3 0 0						0
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	3 1 0					10,340	10,340
	減額後の課税標準額	3 2 0					7,238	7,238
	評価額の3/10の額	3 3 0						0
	減額後の課税標準額	3 4 0						0
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	3 5 0						0
	減額後の課税標準額	3 6 0						0
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	3 7 0						0
	減額後の課税標準額	3 8 0						0
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	3 9 0						0
	減額後の課税標準額	4 0 0						0
合 計	評 価 額	4 1 0	0	0	122,430	0	10,340	132,770
	減額後の課税標準額	4 2 0	0	0	85,701	0	7,238	92,939

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
9			12	23	34	45	56	67
法附則第15条の8第2項 (新築貸家住宅敷地)	評 価 額	4 3 0			258,547			258,547
	減額分に相当する 課税標準額	4 4 0			8,063			8,063
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	4 5 0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	4 6 0						0
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	4 7 0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	4 8 0						0
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	4 9 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 0 0						0
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	5 1 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 2 0						0
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	5 3 0						
	減額分に相当する 課税標準額	5 4 0						
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	5 5 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 6 0						0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅地 (千円)	山林 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
9	12	23	34	45	56	67	77	
法附則第55条の2第4項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評価額	5 7 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 8 0						0
法附則第55条の2第6項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評価額	5 9 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 0 0						0
法附則第55条の2第8項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評価額	6 1 0						
	減額分に相当する 課税標準額	6 2 0						
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評価額	6 3 0			54,681			54,681
	減額後の課税標準額	6 4 0			10,572			10,572
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評価額	6 5 0						0
	減額後の課税標準額	6 6 0						0
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評価額	6 7 0						0
	減額後の課税標準額	6 8 0						0
改正法の規定によるもの 平成24年改正法附則第8条 第12項(旧法附則第56条第13項)	評価額	6 9 0						0
	減額後の課税標準額	7 0 0						0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) 地 積			行 番 号	(4) (5) (6) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 たり 価 格		
		評 価 総 地 積 (㎡)(イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) 23	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) 34 45		総 額 (千円)(ロ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) 23	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) 34	平 均 価 格 (円/㎡) (イ)	最 高 価 格 (円/㎡) 46 56	
											9
介 在 田	0 1 0		0		0 1 1		0		0		
介 在 畑	0 2 0		0		0 2 1		0		0		
宅 地 介 在 山 林	0 3 0		0		0 3 1		0		0		
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0		0 4 1		0		0		
市 街 化 区 域	特 定 市 農 (平21以前参入分)	0 5 0	198,406	88	198,318	0 5 1	2,484,163	1,056	2,483,107	12,521	30,905
	特 定 市 農 (平22以後参入分)	0 6 0		0		0 6 1		0		0	
	上 記 以 外	0 7 0		0		0 7 1		0		0	
	小 計	0 8 0	198,406	88	198,318	0 8 1	2,484,163	1,056	2,483,107	12,521	30,905
農 地	特 定 市 農 (平21以前参入分)	0 9 0	366,953	200	366,753	0 9 1	8,199,492	1,687	8,197,805	22,345	62,413
	特 定 市 農 (平22以後参入分)	1 0 0		0		1 0 1		0		0	
	上 記 以 外	1 1 0		0		1 1 1		0		0	
	小 計	1 2 0	366,953	200	366,753	1 2 1	8,199,492	1,687	8,197,805	22,345	62,413
計	特 定 市 農 (平21以前参入分)	1 3 0	565,359	288	565,071	1 3 1	10,683,655	2,743	10,680,912	18,897	62,413
	特 定 市 農 (平22以後参入分)	1 4 0	0	0	0	1 4 1	0	0	0	0	
	上 記 以 外	1 5 0	0	0	0	1 5 1	0	0	0	0	
	計	1 6 0	565,359	288	565,071	1 6 1	10,683,655	2,743	10,680,912	18,897	62,413

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数			
		総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)	
介 在 田	0 1 2		0			0		
介 在 畑	0 2 2		0			0		
宅 地 介 在 山 林	0 3 2		0			0		
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0			0		
市 街 化 区 域	特 定 市 農 (平21以前参入分)	0 5 2	768,744	352	768,392	439	2	437
	特 定 市 農 (平22以後参入分)	0 6 2		0			0	
	上 記 以 外	0 7 2		0			0	
	小 計	0 8 2	768,744	352	768,392	439	2	437
農 地	特 定 市 農 (平21以前参入分)	0 9 2	2,644,899	563	2,644,336	859	5	854
	特 定 市 農 (平22以後参入分)	1 0 2		0			0	
	上 記 以 外	1 1 2		0			0	
	小 計	1 2 2	2,644,899	563	2,644,336	859	5	854
計	特 定 市 農 (平21以前参入分)	1 3 2	3,413,643	915	3,412,728	1,298	7	1,291
	特 定 市 農 (平22以後参入分)	1 4 2	0	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	1 5 2	0	0	0	0	0	0
	計	1 6 2	3,413,643	915	3,412,728	1,298	7	1,291

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数		(15) 納 税 義 務 者 数			(16) 納 税 義 務 者 数			(17) 納 税 義 務 者 数			(18) 納 税 義 務 者 数			(19) 納 税 義 務 者 数		
		各 区 分 別						市街化区域農地に係る実数 (法定免税点未満のものを含む。)										
		総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体	田・畑別	適用区分別	全 体		
9	12	(人) 21	(人) 30	(人) 39	(人) 48	(人) 57	(人) 66	(人) 75	(人) 84	(人) 93	(人) 102	(人) 111	(人) 120	(人) 129				
介 在 田	0 1 3		0															
介 在 畑	0 2 3		0															
宅 地 介 在 山 林	0 3 3		0															
農 地 等 介 在 山 林	0 4 3		0															
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平21以前参入分)	0 5 3	138	2	136													
	特 定 市 農 (平22以後参入分)	0 6 3		0														
	上 記 以 外	0 7 3		0														
	0 8 3					138												
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平21以前参入分)	0 9 3	461	5	456													
	特 定 市 農 (平22以後参入分)	1 0 3		0														
	上 記 以 外	1 1 3		0														
	1 2 3					461												
農 地 計	特 定 市 農 (平21以前参入分)	1 3 3							582									
	特 定 市 農 (平22以後参入分)	1 4 3																
	上 記 以 外	1 5 3																
	1 6 3												582					

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) (2) (3) (4) 決定価格 (千円)			行番号	(5) (6) (7) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (エ)	
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)		課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措置 によるもの (ヘ)	特定市街化区域 農地に係るもの (ト)				
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	19,041,722	1,828,551	97,451	1,731,100	0 1 1				97,451	96,029	96
	一般畑	0 2 0	13,058,256	844,114	58,150	785,964	0 2 1				58,150	64,643	65
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	18,898,759	633,802,845	758,395	633,044,450	0 3 1	390,593,590	49,234,095		440,586,080	33,535	33,537
	一般山林	0 4 0	16,690,250	798,163	99,436	698,727	0 4 1				99,436	47,822	48
	小計	0 5 0	67,688,987	637,273,673	1,013,432	636,260,241	0 5 1	390,593,590	49,234,095		440,841,117		9,415
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0			0		0 6 1				0		0
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0		0 7 1				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0		0 8 1				0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	8,138,467	59,718,531	75,539	59,642,992	0 9 1	4,824	16,356,244	7,120,609	23,557,216		7,338
小計	1 0 0	8,138,467	59,718,531	75,539	59,642,992	1 0 1	4,824	16,356,244	7,120,609	23,557,216		7,338	
合計	1 1 0	75,827,454	696,992,204	1,088,971	695,903,233	1 1 1	390,598,414	65,590,339	7,120,609	464,398,333		9,192	

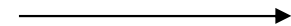
(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。
2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	2	0

第20表 平成26年度に新たに法定免税点以上
になる見込みの土地に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市



行番号 9	地積 12 (㎡)	平成26年度分 課税標準額 24 (千円)(イ)	(イ)に係る平成25年 度分課税標準額 37 (千円)(ロ)	納税義務者数 50 (人)(ハ) 57	1人当たり課税標準額	
					(イ) ―― (ハ) (円)(ニ)	(ロ) ―― (ハ) (円)(ホ)
					0 1 0	

平成25年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・・・・・・・・1 特定市以外の市町村・・・・・・・・・・2					12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2 ¹⁶

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2
1						1	

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個人	9 0 1 0	12 58,242	20 1,070	27 57,172
法人		35 1,207	43 38	50 1,169
計		58 59,449	66 1,108	73 58,341

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2
							8

第22表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		(1)		(2)		(3)	
		行 番 号	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 51,085	20 エ 5,427,503	31 キ 122,554,018 ⁴²	22,580	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 1,421	オ 63,567	ク 78,678	1,238	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 49,664	カ 5,363,936	ケ 122,475,340	22,833	
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 10,910	ス 4,020,681	タ 162,066,406	40,308	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 49	セ 1,512	チ 5,868	3,881	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 10,861	ソ 4,019,169	ツ 162,060,538	40,322	
計	総 数	0 7 0	61,995	9,448,184	284,620,424	30,124	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	1,470	65,079	84,546	1,299	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	60,525	9,383,105	テ 284,535,878	30,324	
非 課 税 家 屋		1 0 0	50	56,882			

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	50,275	5,333,398	120,220,325	120,220,325	22,541	810	94,105
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	1,398	62,804	76,187	76,187	1,213	23	763
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	48,877	5,270,594	120,144,138	120,144,138	22,795	787	93,342
木 造 以 外	総 数	8,974	2,107,376	85,570,773	85,570,773	40,605	1,936	1,913,305
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	33	1,009	4,177	4,177	4,140	16	503
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	8,941	2,106,367	85,566,596	85,566,596	40,623	1,920	1,912,802
計	総 数	59,249	7,440,774	205,791,098	205,791,098	27,657	2,746	2,007,410
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	1,431	63,813	80,364	80,364	1,259	39	1,266
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	57,818	7,376,961	205,710,734	205,710,734	27,886	2,707	2,006,144

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)				
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計				
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	2,333,693	2,333,669	24,799	51,085	5,427,503	122,554,018	122,553,994	22,580
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	2,491	2,491	3,265	1,421	63,567	78,678	78,678	1,238
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	2,331,202	2,331,178	24,975	49,664	5,363,936	122,475,340	122,475,316	22,833
木 造 以 外	総 数	76,495,633	76,287,953	39,981	10,910	4,020,681	162,066,406	161,858,726	40,308
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	1,691	1,691	3,362	49	1,512	5,868	5,868	3,881
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	76,493,942	76,286,262	39,991	10,861	4,019,169	162,060,538	161,852,858	40,322
計	総 数	78,829,326	78,621,622	39,269	61,995	9,448,184	284,620,424	284,412,720	30,124
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	4,182	4,182	3,303	1,470	65,079	84,546	84,546	1,299
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	78,825,144	78,617,440	39,292	60,525	9,383,105	284,535,878	284,328,174	30,324

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 43,031	22 374	32 42,657 ⁴¹	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	789	0	789	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	1,176	29	1,147
	その他の用の部分2	0 4 0	1,176	29	1,147
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	1,176	29	1,147
農家住宅	0 6 0	921	280	641	
旅館・料亭・ホテル	0 7 0	12	0	12	
事務所・銀行・店舗	0 8 0	529	18	511	
劇場・病院	0 9 0	24	0	24	
公衆浴場	1 0 0	1	0	1	
工場・倉庫	1 1 0	421	21	400	
土蔵	1 2 0	144	16	128	
附属家	1 3 0	4,037	683	3,354	
合計	1 4 0	ア 51,085	イ 1,421	ウ 49,664	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床		(5) 面		(6) 積		(7) 決		(8) 定		(9) 価 格		
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	単 位 当 たり 価 格						
								(イ)	(ロ)	(ハ)				
専 用 住 宅	9 0 1 1	12 a 4,771,796	23 18,826	34 4,752,970	45 113,373,444	56 30,353	67 113,343,091	77 23,759	78 1,612	79 23,847				
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 1	b 166,562	0	166,562	4,457,047	0	4,457,047	26,759	0	26,759				
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	110,245	1,318	108,927	1,724,044	2,147	1,721,897	15,638	1,629	15,808			
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 1	45,172	395	44,777	706,769	577	706,192	15,646	1,461	15,771			
	(1 + 2) 計	0 5 1	c 155,417	1,713	153,704	2,430,813	2,724	2,428,089	15,641	1,590	15,797			
農 家 住 宅	0 6 1	d 88,977	20,989	67,988	227,185	18,476	208,709	2,553	880	3,070				
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	0 7 1	e 2,010	0	2,010	12,936	0	12,936	6,436	0	6,436				
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 8 1	f 50,327	366	49,961	1,016,431	1,429	1,015,002	20,197	3,904	20,316				
劇 場 ・ 病 院	0 9 1	g 3,813	0	3,813	117,455	0	117,455	30,804	0	30,804				
公 衆 浴 場	1 0 1	h 162	0	162	9,226	0	9,226	56,951	0	56,951				
工 場 ・ 倉 庫	1 1 1	i 25,855	858	24,997	168,475	1,156	167,319	6,516	1,347	6,694				
土 蔵	1 2 1	j 6,605	692	5,913	9,803	690	9,113	1,484	997	1,541				
附 属 家	1 3 1	k 155,979	20,123	135,856	731,203	23,850	707,353	4,688	1,185	5,207				
合 計	1 4 1	エ 5,427,503	オ 63,567	カ 5,363,936	キ 122,554,018	ク 78,678	ケ 122,475,340	22,580	1,238	22,833				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店、銀行

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 14	19 0	26 0	33 0	40 14	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	87 23	0 0	0 0	87 23	0 0	87 23
鉄 骨 造	0 3 0	722 102	0 0	0 0	722 102	0 0	722 102
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	280 29	10 0	0 0	270 29	0 0	270 29
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	13 5	0 0	0 0	13 5	0 0	13 5
そ の 他	0 6 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
計	0 7 0	1,116 159	10 0	0 0	1,106 159	0 0	1,106 159

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) 床 面 積			(10) (11) (12) 決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 15,696	23 0	34 15,696	45 925,702	56 0	67 925,702	77 58,977	0	58,977
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 178,658	0	178,658	10,086,575	0	10,086,575	56,457	0	56,457
鉄 骨 造	0 3 1	ウ 358,726	0	358,726	17,763,134	0	17,763,134	49,517	0	49,517
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	エ 32,554	277	32,277	738,940	1,115	737,825	22,699	4,025	22,859
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 639	0	639	11,039	0	11,039	17,275	0	17,275
そ の 他	0 6 1	カ	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	586,273	277	585,996	29,525,390	1,115	29,524,275	50,361	4,025	50,383

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 16	19 28	26 0	33 0	40 16	47 28
鉄筋コンクリート造	0 2 0	630	356	0	0	630	356
鉄骨造	0 3 0	399	39	0	0	399	39
軽量鉄骨造	0 4 0	6,327	137	3	1	6,324	136
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	19	5	0	0	19	5
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	7,391	565	3	1	7,388	564

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格			
		床面積		積	決定価格		格	単位当たり価格		格	
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)	(イ) (ト)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 キ 155,757	23 0	34 155,757	45 9,253,726	56 0	67 9,253,726	77 59,411	88 0	99 59,411	110 59,411
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 898,228	0	898,228	54,312,063	0	54,312,063	60,466	0	60,466	
鉄骨造	0 3 1	ケ 124,243	0	124,243	5,263,538	0	5,263,538	42,365	0	42,365	
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 890,558	47	890,511	20,251,694	386	20,251,308	22,740	8,213	22,741	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 4,446	0	4,446	99,219	0	99,219	22,316	0	22,316	
その他	0 6 1	シ	0			0		0	0	0	
計	0 7 1	2,073,232	47	2,073,185	89,180,240	386	89,179,854	43,015	8,213	43,016	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 4	19 0	26 0	33 0	40 4	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	34	7	0	0	34	7
鉄骨造	0 3 0	24	7	0	0	24	7
軽量鉄骨造	0 4 0	3		0	0	3	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			0	0		
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	65	14	0	0	65	14

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ^ス 27,748	23 0	34 27,748	45 2,958,420	56 0	67 2,958,420	77 106,617	0	106,617
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 42,425	0	42,425	3,298,030	0	3,298,030	77,738	0	77,738
鉄骨造	0 3 1	ソ 14,931	0	14,931	1,009,913	0	1,009,913	67,639	0	67,639
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 544	0	544	13,830	0	13,830	25,423	0	25,423
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0 6 1	ツ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	85,648	0	85,648	7,280,193	0	7,280,193	85,001	0	85,001

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 8	19	26 0	33 0	40 8	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	602	660	1	2	601	658
鉄骨造	0 3 0	758	217	0	0	758	217
軽量鉄骨造	0 4 0	771	52	31	0	740	52
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	194	12	4	0	190	12
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	2,333	941	36	2	2,297	939

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 24,117	23 0	34 24,117	45 1,791,129	56 0	67 1,791,129	77 74,268	0	74,268
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 105,774	85	105,689	3,660,437	422	3,660,015	34,606	4,965	34,630
鉄骨造	0 3 1	ナ 1,060,242	0	1,060,242	29,079,145	0	29,079,145	27,427	0	27,427
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 67,263	978	66,285	536,734	3,677	533,057	7,980	3,760	8,042
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 5,023	125	4,898	69,446	268	69,178	13,826	2,144	14,124
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	1,262,419	1,188	1,261,231	35,136,891	4,367	35,132,524	27,833	3,676	27,856

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	19	26	33	40	53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	2		0	0	2	
鉄骨造	0 3 0	3	2	0	0	3	2
軽量鉄骨造	0 4 0			0	0		
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			0	0		
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	5	2	0	0	5	2

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)	
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12ノ	23	34	45	56	67	77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ	9,374	0	9,374	775,632	0	775,632	82,743	0	82,743
鉄骨造	0 3 1	ヒ	3,735	0	3,735	168,060	0	168,060	44,996	0	44,996
軽量鉄骨造	0 4 1	フ		0			0		0	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ		0			0		0	0	0
その他	0 6 1	ホ		0			0		0	0	0
計	0 7 1		13,109	0	13,109	943,692	0	943,692	71,988	0	71,988

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
1						0	

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 42	19 28	26 0	33 0	40 42	47 53 28
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,355	1,046	1	2	1,354	1,044
鉄骨造	0 3 0	1,906	367	0	0	1,906	367
軽量鉄骨造	0 4 0	7,381	218	44	1	7,337	217
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	226	22	4	0	222	22
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	10,910	1,681	49	3	10,861	1,678

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		積	決定価格		格	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 223,318	23 0	34 223,318	45 14,928,977	56 0	67 14,928,977	77 66,851	0	66,851
鉄筋コンクリート造	0 2 1	1,234,459	85	1,234,374	72,132,737	422	72,132,315	58,433	4,965	58,436
鉄骨造	0 3 1	1,561,877	0	1,561,877	53,283,790	0	53,283,790	34,115	0	34,115
軽量鉄骨造	0 4 1	990,919	1,302	989,617	a 21,541,198	5,178	21,536,020	21,739	3,977	21,762
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	10,108	125	9,983	b 179,704	268	179,436	17,778	2,144	17,974
その他	0 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	4,020,681	セ 1,512	ソ 4,019,169	タ 162,066,406	チ 5,868	ツ 162,060,538	40,308	3,881	40,322

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)															
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分																	
												9	0	1	2	3	4	5	6	7	8					
新 増 分	専用住宅	9	0	1	0	12	614	18	8	24	a	69,410	33	161	41	5,566,289	51	11,384	60	4,408,500	70	9,016	79	80,194	80	63,514
	共同住宅・寄宿舍	0	2	0			27			b		7,142				582,184				461,090				81,516		64,560
	併用住宅	0	3	0			4			c		742				56,420				44,685				76,038		60,222
	農家住宅	0	4	0						d														0		0
	旅館・料亭・ホテル	0	5	0						e														0		0
	事務所・銀行・店舗	0	6	0			8			f		751				50,149				39,718				66,776		52,887
	劇場・病院	0	7	0			2			g		140				11,345				8,985				81,036		64,179
	公衆浴場	0	8	0						h														0		0
	工場・倉庫	0	9	0			8			i		704				21,809				17,273				30,979		24,536
	土蔵	1	0	0						j														0		0
附属家	1	1	0			4		2	k		92		39		4,361		1,907		3,454		1,510		47,402		37,543	
合計	1	2	0		l	667	n	10	ヤ		78,981	ユ	200		6,292,557		13,291	ヨ	4,983,705	ラ	10,526		79,672		63,100	

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	8	2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1)棟数		(2)床面積		(3)再建築費評点数		(4)決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)					
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分							
													24 ア	33	41	51	60
新 増 分	事務所・店舗・百貨店・銀行	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	18	24	ア	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	0	2	0				イ							0	0
		鉄骨造	0	3	0	8	1	ク		5,491	420	389,599	23,481	420,476	25,359	70,952	76,575
		軽量鉄骨造	0	4	0	7	1	エ		1,287	119	66,641	5,538	71,423	5,948	51,780	55,496
		れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0				オ							0	0
		その他	0	6	0				カ							0	0
		計	0	7	0	15	2			6,778	539	456,240	29,019	491,899	31,307	67,312	72,573
住 宅 ・ ア パ ー ト		鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0				キ							0	0
		鉄筋コンクリート造	0	9	0	2		ク		737		64,070		56,382		86,934	76,502
		鉄骨造	1	0	0	3		ケ		1,245		98,121		86,346		78,812	69,354
		軽量鉄骨造	1	1	0	97	1	コ		14,843	23	1,215,394	1,976	1,069,547	1,739	81,883	72,057
		れんが造 コンクリートブロック造	1	2	0				サ							0	0
		その他	1	3	0				シ							0	0
		計	1	4	0	102	1		シ	16,825	23	1,377,585	1,976	^d 1,212,275	1,739	81,877	72,052
病 院 ・ ホ テ ル		鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0				ス							0	0
		鉄筋コンクリート造	1	6	0				セ							0	0
		鉄骨造	1	7	0				ソ							0	0
		軽量鉄骨造	1	8	0				タ							0	0
		れんが造 コンクリートブロック造	1	9	0				チ							0	0
		その他	2	0	0				ツ							0	0
		計	2	1	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	8	2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)								
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分										
													9	12	24	33	41	51	60	70
新 増 分	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0			
		鉄筋コンクリート造	2	3	0		1		ト		28		657		710	23,464	25,357			
		鉄骨造	2	4	0		8		チ		2,497		110,218		118,374	44,140	47,406			
		軽量鉄骨造	2	5	0		10		リ		413		14,313		15,253	34,656	36,932			
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0				ヌ							0	0			
		その他	2	7	0				ネ							0	0			
		計	2	8	0		19				2,938		0		134,337	0	42,610	45,724		
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0				ノ							0	0			
		鉄筋コンクリート造	3	0	0				ハ							0	0			
		鉄骨造	3	1	0				ヒ							0	0			
		軽量鉄骨造	3	2	0				フ							0	0			
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0				ヘ							0	0			
		その他	3	4	0				ホ							0	0			
計	3	5	0		0				0		0		0	0	0					
合計		3	6	0	^e	136	^g	3	^リ	26,541	^ル	562	1,959,013	30,995	^レ	1,838,511	^ロ	33,046	73,811	69,271

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						3	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (イ) (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 284	19 23,733	28 311,625	13,130
共同住宅・寄宿舍	38	16	45 3,061	54 44,812	14,640
併用住宅	0 3 0	12 13	19 1,340	28 14,112	10,531
農家住宅	38	11	45 1,038	54 2,507	2,415
旅館・料亭・ホテル	0 5 0	12	19	28	0
事務所・銀行・店舗	38	8	45 620	54 11,862	19,132
劇場・病院	0 7 0	12 1	19 89	28 3,078	34,584
公衆浴場	38		45	54	0
工場・倉庫	0 9 0	12 2	19 185	28 438	2,368
土蔵	38	1	45 59	54 284	4,814
附属家	1 1 0	12 50	19 1,911	28 6,899	3,610
合計	38	386	45 32,036	54 395,617	12,349

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店・銀行	9 0 1 0	12 11	19 1,825	28 45,935	25,170
住宅・アパート		38 29	45 13,022	54 732,791 ⁶³	56,273
病院・ホテル	0 3 0	12	19	28	0
工場・倉庫・市場		38 13	45 1,158	54 8,394 ⁶³	7,249
その他	0 5 0	12	19	28	0
合計		38 53	45 16,005	54 787,120 ⁶³	49,180

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

		区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)
		決 定 価 格 (A)		9 0 : 1 : 0	12テ 284,535,878
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る も の	法 に 第 三 よ 九 の も 三 の 規 定	第10項 (日本放送協会)	1/2		23 33
		第11項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 : 3 : 0	12 23 33
		第12項 (登録有形文化財等)	2/3		23 33
		第16項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 : 5 : 0	12 23 33
		第17項 (海洋研究開発機構)	1/3		23 33
		第19項 (水資源機構)	2/3	0 : 7 : 0	12 23 33
		第20項 (特定地方交通線)	1/3		23 33
		第22項 (科学技術振興機構)	1/2	0 : 9 : 0	12 23 33
		第24項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1 : 1 : 0	12 23 33
		第26項 (信用協同組合等)	3/4	1 : 1 : 0	12 23 33
	法 附 則 第 一 五 条 の 規 定 に よ る	第24項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1 : 3 : 0	12 23 33
		第26項 (信用協同組合等)	1/2	1 : 3 : 0	12 23 33
		第28項 (中部国際空港)	3/5	1 : 5 : 0	12 99,575 23 33
		第1項 (倉庫等)	1/2	1 : 7 : 0	12 23 33
		第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/2		23 33
		第12項 (並行在来線の譲受資産)	5/6	1 : 9 : 0	12 23 33
		第16項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	1 : 9 : 0	12 23 33
		第17項 (都市利便施設)	1/2	2 : 1 : 0	12 23 33
		第18項 (成田国際空港株式会社)	1/2		23 33
		第19項 (PFI国立大学の校舎)	4/5	2 : 3 : 0	12 23 33
	第 二 十 一 条 の 規 定 に よ る	第20項 (スーパー中枢港湾)	1/2	2 : 5 : 0	12 23 33
		第21項 (都市鉄道利便増進施設)	1/2	2 : 5 : 0	12 23 33
		第22項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	2/3		23 33
		第23項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	1/2	2 : 7 : 0	12 23 33
		第24項 (鉄道事業再構築事業)	3/5	2 : 9 : 0	12 108,129 23 33
		第26項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/4		23 33
		第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 : 1 : 0	12 23 33
		第29項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	3 : 3 : 0	12 23 33
	第 三 十 一 条 の 規 定 に よ る	(" (特定国際拠点港湾))	2/3		23 33
		第31項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2	3 : 5 : 0	12 23 33
		第33項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3		23 33
		第37項 (備蓄倉庫)	-	3 : 7 : 0	12 23 33
	第38項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3		23 33	

地方公共団体コード	表番号
1 2 2 1 2 2	7 3 6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

		区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法附則第一五條の二	第2項 (JR三島特例)※法附則第15條の3の適用のないもの		1/2	90 : 1 : 0	12
		第1項 (旧国鉄承継特例)		3/5		23
	法附則第一五條の三	" (")法附則第15條の2第2項の適用のあるもの		3/10	0 : 3 : 0	12
	法附則第五六條の二	第4項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)		1/4		23
	昭四七年附則第八條	第3項 (地下道等)		1/2	0 : 5 : 0	12
	昭六二年附則第三條	第10項 (特定地方交通線)		1/4		23
	平成三年附則第八條	第3項 (都市基盤整備公団)		1/3	0 : 7 : 0	12
		第3項 (都市基盤整備公団)		1/3		23
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		1/3	0 : 9 : 0	12
		" (日本電気計器検定所)		1/6		23
	平成七年附則第六條	" (日本消防検定協会)		1/6	1 : 1 : 0	12
		" (小型船舶検査機構)		1/6		23
		" (軽自動車検査協会)		1/6	1 : 3 : 0	12
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)		1/6		23
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)		1/2	1 : 5 : 0	12
	平成十年附則第六條	第5項 (都市基盤整備公団)		1/2		23
		第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)		1/2	1 : 7 : 0	12
	平成十三年附則第八條	第8項 (高圧ガス保安協会)		1/6		23
		第9項 (日本電気計器検定所)		1/3	1 : 9 : 0	12
		" (日本消防検定協会)		1/3		23
	平成十五年附則第十一條	" (小型船舶検査機構)		1/3	2 : 1 : 0	12
		" (軽自動車検査協会)		1/3		23
		第11項 (高圧ガス保安協会)		1/3	2 : 3 : 0	12
	平成十六年附則第十條	第23項 (国の機関との共同研究施設)		3/4		23
	平成十七年附則第七條	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)		1/6	2 : 5 : 0	12
		第10項 (自動車安全運転センター)		1/6		23
	平成十八年附則第十三條	第8項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		2/3	2 : 7 : 0	12
	平成十九年附則第六條	第2項 (高圧ガス保安協会)		1/2		23
		第6項 (国立大学法人等との共同研究施設)		3/4	2 : 9 : 0	12
		第4項 (日本電気計器検定所)		1/2		23
	平成二十年附則第十條	" (日本消防検定協会)		1/2	3 : 1 : 0	12
		" (小型船舶検査機構)		1/2		23
		" (軽自動車検査協会)		1/2	3 : 3 : 0	12
	第17項 (中核的地方卸売市場構築事業)		1/2		23	
	第4項 (倉庫等)		1/2	3 : 5 : 0	12	
平成二十一年附則第八條	第10項 (地下駅火災対策施設)		5/6		23	
	第11項 (洪水時の円滑かつ迅速な避難のための施設又は設備)		2/3	3 : 7 : 0	12	
	第16項 (利用者利便の向上に資する停車場等)		3/4	3 : 9 : 0	12	
平成二十二年附則第十一條	第19項 (PF1公共荷さばき施設等)		1/2		23	
	第20項 (PF1一般廃棄物処理施設)		1/2	4 : 1 : 0	12	
	第22項 (鉄道再生事業)		1/4		23	
	第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)		2/3	4 : 3 : 0	12	
	第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)		4/5		23	
	第6項 (社会保険診療報酬支払基金)		1/3	4 : 5 : 0	12	
	第7項 (自動車安全運転センター)		2/3		23	
平成二十三年附則第七條	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		1/3	4 : 7 : 0	12	
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		1/2	4 : 9 : 0	12	
	第9項 (倉庫等)		1/2		23	
	第10項 (特定路外駐車場)		7/8	5 : 1 : 0	12	
	第10項 (特定路外駐車場)		7/8		23	
	第13項 (心身障害者多数雇用事業所)		5/6	5 : 3 : 0	12	
	第17項 (中核的地方卸売市場構築事業)		2/3		23	
	第20項 (鉄軌道事業者等が駅で行う改良工事)		2/3	5 : 5 : 0	12	
	第23項 (都市利便施設)		1/2		23	
	第25項 (スーパー中核港湾)		1/2	5 : 7 : 0	12	
平成二十四年附則第八條	第10項 (JR貨物の基盤整備事業)		-		23	
	" (")法附則第15條の2第2項の適用のあるもの		-	5 : 9 : 0	12	
平成二十五年附則第十一條	第2項 (鉄道駅総合改善事業)		3/4		23	
	計 (B)			6 : 1 : 0	12	
	課税標準額 (A)-(B)				23ト	
						207,704
						284,328,174

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	7

第37表 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調
(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	減額割合	行番号	(1) (2) (3)			
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	9 0 1 0	12 2,044	21 193,010	31 85,158 ³⁹	
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 2 0	845	63,671	37,440	
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 3 0	600	67,545	30,848	
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 4 0				
法附則第15条の8	第1項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	0 5 0				
		2/3	0 6 0				
	第3項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0 7 0			
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0 8 0			
		第1種 住宅以外	1/4	0 9 0			
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	1 0 0			
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1 1 0			
		第2種 住宅以外	1/3	1 2 0			
	第4項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	1 3 0				
	第5項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1 4 0			
住宅(非居住部分)		1/3	1 5 0				
住宅以外		1/3	1 6 0				
法附則第15条の9	第1項 耐震改修	1/2	1 7 0	41	3,700	380	
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	1 8 0	4	383	26	
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	1 9 0				
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2 0 0	4	472	34	
平成18年附則第13条	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2 1 0				
平成21年附則第8条	第29項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	2 2 0				
		2/3	2 3 0				
平成23年附則第7条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	2/3	2 4 0	36	2,098	1,614	
		1/3	2 5 0				
平成24年附則第8条	第29項 市街地再開発事業	2/3	2 6 0				
		2/3	2 7 0				
平成24年附則第8条	第30項 高齢者向け優良賃貸住宅	2/3	2 8 0				
		1/2	2 9 0				
		2/3	3 0 0	12	755	539	
合 計	うち個人 うち法人		3 1 0	3,586	331,634	156,039	
			3 2 0	3,336	315,343	148,276	
			3 3 0	250	16,291	7,763	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	7

第37表 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調
(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	減額割合	行番号	(4)			(5)			(6)			(7)			(8)			(9)		
				平成25年度に新たに軽減対象となったもの			平成25年度で軽減期間の終了するもの			平成25年度に新たに軽減対象となったもの			平成25年度で軽減期間の終了するもの			平成25年度に新たに軽減対象となったもの			平成25年度で軽減期間の終了するもの		
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	9 0 1 1	12 ア	637	21 イ	57,556	31 ウ	26,170	40	747	49	72,690	59	30,564	67					
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 2 1	エ	23	オ	1,391	カ	730		341		30,993		19,048						
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 3 1		258		29,260		13,653												
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 4 1																		
法附則第15条の8	第1項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	0 5 1																		
		2/3	0 6 1																		
	第3項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0 7 1																	
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0 8 1																	
		第1種 住宅以外	1/4	0 9 1																	
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	1 0 1																	
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1 1 1																	
		第2種 住宅以外	1/3	1 2 1																	
	第4項 サービス付き高齢者向け住宅	住宅(居住部分)	2/3	1 3 1																	
		住宅(非居住部分)	1/3	1 4 1																	
住宅以外		1/3	1 5 1																		
第5項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1 6 1																		
	住宅(非居住部分)	1/3	1 7 1																		
	住宅以外	1/3	1 8 1																		
法附則第15条の9	第1項 耐震改修	1/2	1 7 1		24		2,205		229		15		1,495		151						
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	1 8 1		4		383		26		4		383		26						
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	1 9 1																		
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2 0 1		4		472		34		4		472		34						
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2 1 1																		
平成18年附則第13条	第29項 特定市街化区域農地の貸家住宅	2/3	2 2 1																		
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	2 3 1																		
		2/3	2 4 1								30		1,680		1,387						
平成23年附則第7条	第29項 市街地再開発事業	1/3	2 5 1																		
		2/3	2 6 1																		
平成24年附則第8条	第30項 高齢者向け優良賃貸住宅	2/3	2 7 1																		
		第11項 特定市街化区域農地の貸家住宅	第1種中高層耐火建築物	2/3	2 8 1																
			第2種中高層耐火建築物	1/2	2 9 1																
		2/3	3 0 1																		
合 計			3 1 1		950		91,267		40,842		1,141		107,713		51,210						
		う ち 個 人	3 2 1		864		81,488		36,495		1,128		106,835		50,842						
		う ち 法 人	3 3 1		86		9,779		4,347		13		878		368						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		(4) 単位当たり価格		
		床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
38年1月1日以前	9 0 1 0	12 196,009	23 252,771	34 3,675	45 30,605	56 199,684	67 283,376	77 1,290	8 8,328	9 1,419
38年1月2日～41年1月1日	0 2 0	70,146	322,627	45,184	472,010	115,330	794,637	4,599	10,446	6,890
41年1月2日～44年1月1日	0 3 0	87,610	813,103	51,654	487,652	139,264	1,300,755	9,281	9,441	9,340
44年1月2日～47年1月1日	0 4 0	171,906	1,959,003	95,764	1,132,963	267,670	3,091,966	11,396	11,831	11,551
47年1月2日～50年1月1日	0 5 0	256,074	3,894,801	153,399	2,664,192	409,473	6,558,993	15,210	17,368	16,018
50年1月2日～53年1月1日	0 6 0	243,488	3,853,913	128,549	4,311,583	372,037	8,165,496	15,828	33,540	21,948
53年1月2日～56年1月1日	0 7 0	423,194	6,091,367	124,183	3,148,230	547,377	9,239,597	14,394	25,352	16,880
56年1月2日～59年1月1日	0 8 0	407,116	5,995,204	174,726	4,121,286	581,842	10,116,490	14,726	23,587	17,387
59年1月2日～62年1月1日	0 9 0	336,274	4,792,542	294,980	7,787,918	631,254	12,580,460	14,252	26,402	19,929
62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	554,064	8,617,400	522,903	15,110,340	1,076,967	23,727,740	15,553	28,897	22,032
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	524,512	8,431,745	686,485	28,026,572	1,210,997	36,458,317	16,075	40,826	30,106
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	530,562	10,249,631	354,747	13,256,550	885,309	23,506,181	19,318	37,369	26,551
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	405,173	10,020,385	377,524	17,838,945	782,697	27,859,330	24,731	47,252	35,594
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	300,172	9,385,211	283,150	15,811,472	583,322	25,196,683	31,266	55,841	43,195
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	245,111	10,540,328	200,164	12,149,072	445,275	22,689,400	43,002	60,696	50,956
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	266,784	13,290,789	292,371	19,051,313	559,155	32,342,102	49,819	65,161	57,841
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	258,066	14,447,171	160,155	11,639,837	418,221	26,087,008	55,982	72,679	62,376
平成23年1月2日～平成24年1月1日	1 8 0	72,261	4,612,322	44,527	3,187,355	116,788	7,799,677	63,829	71,583	66,785
平成24年1月2日～平成25年1月1日 (新 増 分)	1 9 0	ヤ 78,981	ヨ 4,983,705	リ 26,541	レ 1,838,511	105,522	6,822,216	63,100	69,271	64,652
合計(平成25年度総評価額等)	2 0 0	エ 5,427,503	キ 122,554,018	ク 4,020,681	ケ 162,066,406	9,448,184	284,620,424	22,580	40,308	30,124

地方公共団体コード				表番号					
1	2	2	1	2	2	7	3	8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

摘要	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋	
		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
平成24年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	12 5,382,738	22 118,008,942	34 4,009,652	44 161,007,864 ⁵⁵
24年度概要調書の修正	23. 1. 1以前の減少分、その他の捕捉誤り (2)	0 2 0			
	23. 1. 1以前の新築分及び増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	622	38,665	726 8,540
	23. 1. 2～24. 1. 1の減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	2,802	81,677	233 1,389
	23. 1. 2～24. 1. 1の改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0			
	23. 1. 2～24. 1. 1の新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0			
平成24年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6)	0 7 0	5,380,558	117,965,930	4,010,145	161,015,015
減少分家屋 (8)	0 8 0	32,036	395,617	16,005	787,120
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0				
在来分家屋 (13)	1 3 0	(7)-(8)+(12) 5,348,522	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 117,570,313	(7)-(8)+(12) 3,994,140	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 160,227,895
新築分家屋 (14)	1 4 0	78,781	4,973,179	25,979	1,805,465
増築分家屋 (15)	1 5 0	200	10,526	562	33,046
平成25年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	5,427,503 ^キ	122,554,018 ^キ	4,020,681 ^ス	162,066,406 ^タ

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成25年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下					
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)											
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	312	17 21,096	25 9,835	33	225	38 24,460	46 10,902	54	64	59 8,192	67 3,511
第2項・5年間適用	0 2 0		21	1,151	647								
合 計	0 3 0		333	22,247	10,482		225	24,460	10,902		64	8,192	3,511

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)			
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下					
		140 m ² 超 160 m ² 以下											
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	22	17 3,219	25 1,170	33	11	38 1,881	46 584	54		59	67 74
第2項・5年間適用	0 2 1						1	192	26		1	212	57
合 計	0 3 1		22	3,219	1,170		12	2,073	610		1	212	57

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)			
		1 個 当 た り 床 面 積			計					
		240 m ² 超 280 m ² 以下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	3	17 762	25 168	33 ア	637	38 59,610	46 ウ	53 26,170
第2項・5年間適用	0 2 2					エ	23	1,555	カ	730
合 計	0 3 2		3	762	168		660	61,165		26,900

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(平成25年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 11	17	22	27	32 36 11
第2項	0 2 0				1	1
合計	0 3 0	11	0	0	1	12

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 11	47 54 230	
第2項	0 2 1						0	1	431	
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	12	661	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成25年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下					
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)											
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	24	17 2,133	25 1,084	33	132	38 14,887	46 6,846	54	76	59 9,645	67 4,229
第2項・7年間適用	0 2 0												
合 計	0 3 0		24	2,133	1,084	132	14,887	6,846	76	9,645	4,229		

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)			
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下					
		140 m ² 超 160 m ² 以下											
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	13	17 1,941	25 771	33	11	38 1,907	46 615	54	2	59 465	67 108
第2項・7年間適用	0 2 1												
合 計	0 3 1		13	1,941	771	11	1,907	615	2	465	108		

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)			
		1 個 当 た り 床 面 積			計					
		240 m ² 超 280 m ² 以下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12		17	25	33	258	38 30,978	46 13,653	53
第2項・7年間適用	0 2 2					0	0	0	0	
合 計	0 3 2		0	0	0	258	30,978	13,653		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
1	2	2	1	2	2	7	4
1	2	2	1	2	2	7	4

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	棟数	住居数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積		決定価格				
						住居数	床面積(円)					
木造家屋	専用住宅 (1)	9 0 1 0	12	606	18	612	24	69,249	32	4,399,484	113	63,531
	併用住宅 (2)	/	42	4	48	5	54	611	62	36,836	122	60,288
	農家住宅 (3)	9 0 3 0	12		18		24		32		0	0
	共同住宅・寄宿舍 (4)	/	42	27	48	138	54	7,142	62	461,089	52	64,560
	計 (1) + (2) + (3) + (4) (5)	9 0 5 0	12	637	18	755	24	77,002 _a	32	4,897,409 _b	102	63,601
木造以外家屋	鉄骨鉄筋コンクリート造 (6)	/	42		48		54		62	71	0	0
	鉄筋コンクリート造 (7)	9 0 7 0	12	1	18	18	24	431	32	32,942	24	76,432
	鉄骨造 (8)	/	42	1	48	1	54	410	62	27,555	410	67,207
	軽量鉄骨造 (9)	9 0 9 0	12	86	18	92	24	10,695	32	756,099	116	70,696
	れんが造 コンクリートブロック造 (10)	/	42		48		54		62	71	0	0
	その他 (11)	9 1 1 0	12		18		24		32		0	0
	小計 (6) + (7) + (8) + (9) + (10) + (11) (12)	/	42	88	48	111	54	11,536	62	816,596	104	70,787
	鉄骨鉄筋コンクリート造 (13)	9 1 3 0	12		18		24		32		0	0
	鉄筋コンクリート造 (14)	/	42	1	48	7	54	306	62	23,440	44	76,601
	鉄骨造 (15)	9 1 5 0	12	2	18	24	24	836	32	58,791	35	70,324
	軽量鉄骨造 (16)	/	42	10	48	73	54	4,125	62	311,708	57	75,566
れんが造 コンクリートブロック造 (17)	9 1 7 0	12		18		24		32		0	0	
その他 (18)	/	42		48		54		62	71	0	0	
小計 (13) + (14) + (15) + (16) + (17) + (18) (19)	9 1 9 0	12	13	18	104	24	5,267	32	393,939	51	74,794	
寄宿舍 (20)	/	42		48		54		62	71	0	0	
計 (12) + (19) + (20) (21)	9 2 1 0	12	101	18	215	24	16,803 _c	32	1,210,535 _d	78	72,043	
合計 (5) + (21) (22)	/	42	738	48	970	54	93,805	62	6,107,944 _e	97	65,113	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第44表 法附則第56条及び旧法附則第16条の2等の規定による
軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1) 総 数			(2) 平成25年度に新たに軽減の対象となったもの				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
			9	12	19	28	37	44	53	61
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 1 0	21	1,908	479	19	1,705	432
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0 2 0						
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 3 0	6	459	109	4	316	52
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0 4 0						
	合 計		0 5 0	27	2,367	588	23	2,021	484	
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 6 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0 7 0						
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 8 0						
法附則第15条の6等の適用のないもの		1/3	0 9 0							
合 計		1 0 0	0	0	0	0	0	0		
平成22年附則第11条	第23項 阪神・淡路大震災	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	1 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	1 2 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	1 3 0						
		合 計		1 4 0	0	0	0			
平成23年附則第7条	第31項 H16新潟県中越地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	5 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	6 0						
		合 計		1 7 0	0	0	0			
	第32項 H19能登半島地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	8 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	9 0						
		合 計		2 0 0	0	0	0			
平成24年附則第8条	第13項 東日本大震災 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	2 1 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	2 2 0						
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	2 3 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	2 4 0						
		合 計		2 5 0	0	0	0	0	0	
平成25年附則第11条	第4項 三宅島火山災害	法附則第15条の6等の適用のあるもの	2	6 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	2	7 0						
		合 計		2 8 0	0	0	0	0	0	
	第6項 H19新潟県中越沖地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	2	9 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	3	0 0						
		合 計		3 1 0	0	0	0	0	0	
合 計		3 2 0	27	2,367	588	23	2,021	484		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第44表 法附則第56条及び旧法附則第16条の2等の規定による
軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(7) 平成25年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成25年度で軽減期間の終了するもの						
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)				
			9	12	19	28	37	44	53	61		
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1						
		1/3	0	2	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1						
		1/3	0	4	1							
	合 計			0	5	1						
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1						
		1/3	0	7	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1						
1/3		0	9	1								
合 計			1	0	1							
平成22年附則第11条	第23項 阪神・淡路大震災	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	1	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	1	2	1						
		1/3	1	3	1							
	合 計			1	4	1	0	0	0	0	0	0
平成23年附則第7条	第31項 H16新潟県中越地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	5	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	6	1							
		合 計		1	7	1	0	0	0	0	0	0
	第32項 H19能登半島地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	8	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	9	1							
		合 計		2	0	1	0	0	0	0	0	0
平成24年附則第8条	第13項 東日本大震災 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	2	1	1						
		1/3	2	2	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	2	3	1						
		1/3	2	4	1							
	合 計			2	5	1						
平成25年附則第11条	第4項 三宅島火山災害	法附則第15条の6等の適用のあるもの	2	6	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	2	7	1							
		合 計		2	8	1	0	0	0	0	0	0
	第6項 H19新潟県中越沖地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの	2	9	1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	3	0	1							
		合 計		3	1	1	0	0	0	0	0	0
合 計			3	2	1	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第45表 法附則第55条及び第55条の2の規定による減額課税等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 平成24年度1/2減額課税家屋	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0
		合計	0	3	0
	第6項 平成25年度1/2減額課税家屋	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0
		合計	0	6	0
法附則第55条の2	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0
		合計	0	9	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	1	0
		合計	1	2	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	3	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	4	0
		合計	1	5	0
	合	計	1	6	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	9	8

第98表 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関する調
（家屋）（法附則第15条関係（再掲））

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)	(9)
		決 定 価 格	条 例 で 定 め る 割 合		課 税 標 準 額	課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	決 定 価 格	参 酌 基 準	(B)	課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D)	(C) (千円)	
法附則第15条第37項（備蓄倉庫）	9 0 1 0	12	25	28	31	44	57	70	73	76	88	0

平成25年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1	12
団体区分コード	13 / / /					2	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	5	8

平成25年度 都市計画税に関する調

都道府県名 千葉県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 16,159 ^ア	33 イ	43 ウ	53 16,159 ^{エ 62}
都市計画区域の面積	0 2 0	103,590 ^甲	24,240 ^オ	79,350 ^カ	キ	103,590 ^ク

区分	行番号	(6) 都市計画区域の指定の有無	(7) 市街化区域等の設定の有無	(8) 都市計画税の課税の有無	(9) 都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						8	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 44,142	²² 683	³² 43,459 ⁴¹
	法 人	0 2 0	1,060	140	920
	計	0 3 0	45,202	823	44,379
家 屋	個 人	0 4 0	50,042	364	49,678
	法 人	0 5 0	912	21	891
	計	0 6 0	50,954	385	50,569
実 数	個 人	0 7 0	58,499	757	57,742
	法 人	0 8 0	1,366	157	1,209
	計	0 9 0	59,865	914	58,951

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	1	2	2	5	3		

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市



区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 13,602	24	34 45 13,602	
		そ の 他	0 2 0	1,778		1,778	
		小 計	0 3 0	15,380	0	0 15,380	
	農 地	0 4 0	604		604		
	計	0 5 0	15,984	0	0 15,984		
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	4,316,557			4,316,557	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	3,593,445			3,593,445	
	計	0 8 0	7,910,002	0	0 7,910,002		
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	78,251			78,251
		そ の 他	1 0 0	5,586			5,586
		小 計	1 1 0	83,837	0	0 83,837	
	農 地	1 2 0	1,328			1,328	
	計	1 3 0	85,165	0	0 85,165		
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	39,013			39,013	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	9,153			9,153	
	計	1 6 0	48,166	0	0 48,166		

地方公共団体コード						表番号	
1	1	2	2	1	2	2	7
						5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4)						
						決 定 価 格						
				市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)		
土 地	宅 用 地	小 規 模	住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	349,757,174	24	349,757,174 ^{モ 57}
				法 人	0	2	0	33,443,926		33,443,926 ^ヤ		
		一 般	住 宅 用 地	個 人	0	3	0	45,441,334		45,441,334 ^ユ		
				法 人	0	4	0	1,216,259		1,216,259 ^ヨ		
	非 住 宅 地	用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	0	43,493,581		43,493,581 ^ラ			
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	0	88,743,611		88,743,611 ^リ			
	小 計				0	7	0	562,095,885	0	0	562,095,885 ^ル	
	農 地				0	8	0	10,683,464 ^レ			10,683,464 ^ロ	
	そ の 他				0	9	0	34,451,075			34,451,075	
	計				1	0	0	607,230,424	0	0	607,230,424	
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0	97,975,122			97,975,122		
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0	145,461,216			145,461,216		
	計			1	3	0	243,436,338	0	0	243,436,338		
合 計				1	4	0	850,666,762 ^ワ	0 ^ヅ	0 ^ア	850,666,762		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号		(5) (6) (7) (8) (9) (10)																	
						課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)												
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A																
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	116,229,754	25		35		47	116,229,754	60		61		69		79	
			個 人 法 人	0	2	1	1		11,103,333						11,103,333								
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1	1		29,654,692						29,654,692								
			個 人 法 人	0	4	1	1		792,878						792,878								
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1	1		29,992,673						29,992,673								
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1	1		60,803,817						60,803,817								
	小 計				0	7	1	1		248,577,147	0		0			248,577,147							
	農 地				0	8	1	1		6,828,010						6,828,010							
	そ の 他				0	9	1	1		22,683,633						22,683,633							
	計				1	0	1	1		278,088,790	0		0			278,088,790							
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1	1		97,974,129						97,974,129								
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1	1		145,254,505						145,254,505								
	計				1	3	1	1		243,228,634	0		0			243,228,634							
合 計				1	4	1	1		521,317,424	0		0			521,317,424	0.300	%				1,563,952		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	5

第55表 平成26年度に新たに法定免税点以上になる
見込みの土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	地 積 (㎡)	(1)		(2)		(3)		(4)	
			平成26年度分 課税標準額 (千円) A		左に係る平成25年度 分課税標準額 (千円) B		納税義務者数(人) C		1人当たり課税標準額	
									$\frac{A}{C}$ (円)	$\frac{B}{C}$ (円)
法定免税点以上になる見込みの土地	9 0 1 0	12	24	37	50	57	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
特 定 市	平の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 405	24 309	39 5,445,722	54 3,630,481	69 764
	成	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	41	29	695,126	450,200	60
	二	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	151	202	3,534,170	2,153,988	436
	十	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	13	20	841,471	504,883	30
	街	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	一	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	化	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	5	164,423	85,906	1
	年	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	区	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	度	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	以	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	域	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	前	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	農	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	参	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	地	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	入	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	化	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	区	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	域	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
農	負担水準0.05未満	2 1 0						
地	計	2 2 0	611	565	10,680,912	6,825,458	1,291	
後	平の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
参	成	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
地	二	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
入	十	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
区	街	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
域	一	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
農	化	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
地	年	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
入	区	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	度	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	以	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	域	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	前	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	農	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	参	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	地	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	入	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	区	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	域	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	農	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	地	負担水準0.05未満	4 3 0					
	入	計	4 4 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 405	24 309	39 5,445,722	54 3,630,481	69 764
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	41	29	695,126	450,200	60
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	151	202	3,534,170	2,153,988	436
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	13	20	841,471	504,883	30
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1	5	164,423	85,906	1
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	611	565	10,680,912	6,825,458	1,291
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	13	39	2,552	2,552	37

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等		特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)
					宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)			
					9	12			
課税第702条の特例により減額となるよ	法第702条第2項	第10項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0			0	
			課税標準額		0 2 0			0	
	第11項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0					
		課税標準額		0 4 0					
		評価額	2/3	0 5 0					
		課税標準額		0 6 0					
	第12項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0				0	
		課税標準額		0 8 0				0	
	第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0				0	
		課税標準額		1 0 0				0	
		評価額	1/6	1 1 0				0	
		課税標準額		1 2 0				0	
	第24項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1 3 0				0	
		課税標準額		1 4 0				0	
	第26項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0					
		課税標準額		1 6 0					99,575
第28項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1 7 0				0		
	課税標準額		1 8 0				0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
法 附 則 第 1 5 条 に よ り 附 則 第 1 5 条 の 規 定 に よ る 減 額	第1項 (倉庫)	評価額	1/2	9 1 9 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		2 0 0 0							
	第12項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	2 1 0 0					0		
		課税標準額		2 2 0 0					0		
	第16項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	2 3 0 0							
		課税標準額		2 4 0 0							
	第17項 (都市利便施設)	評価額	1/2	2 5 0 0							
		課税標準額		2 6 0 0							
		評価額	3/5	2 7 0 0							
		課税標準額		2 8 0 0							
	第18項 (成田国際空港株)	評価額	4/5	2 9 0 0					0		
		課税標準額		3 0 0 0					0		
	第19項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	3 1 0 0							
		課税標準額		3 2 0 0							
	第20項 (スーパー中樞港湾)	評価額	1/2	3 3 0 0							
		課税標準額		3 4 0 0							
	第21項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	3 5 0 0							
		課税標準額		3 6 0 0							
第22項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	3 7 0 0					0			
	課税標準額		3 8 0 0					0			
	評価額	3/5	3 9 0 0					0			
	課税標準額		4 0 0 0					0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
税 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第23項 (日本郵便株)	3/5	9 4 1 0	12 81,620	22	32	42 81,620	52 108,129
		課税標準額		4 2 0	57,134			57,134	
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第24項 (鉄道再構築事業)	1/4	4 3 0				
			課税標準額		4 4 0				
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第26項 (公益法人が所有する能楽堂)	1/2	4 5 0				0
			課税標準額		4 6 0				0
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	4 7 0				0
			課税標準額		4 8 0				0
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第29項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	1/2	4 9 0				
			課税標準額		5 0 0				
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第33項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	5 1 0				
			課税標準額		5 2 0				
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第37項 (備蓄倉庫)	-	5 3 0				
			課税標準額		5 4 0				
	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第38項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	5 5 0				
課税標準額				5 6 0					
法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第2項 (三島特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	1/2	5 9 0				0	
		課税標準額		6 0 0				0	
法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものを除く)	3/5	6 1 0		6,182		6,182	
		課税標準額		6 2 0		4,327		4,327	
法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものに限る)	3/10	6 3 0				0	
		課税標準額		6 4 0				0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
法成に改 附2よ正 則4る法 第1年もの 1改の規 4正平定	第3項 旧法附則第15条の3第2項 (旅客会社等に係る基盤整備事業)	評価額	9 6 5 0					
		課税標準額	6 6 0					
改 正 法 の 規 定 に よ る も の 平 成 2 3 年 改 正 法 附 則 第 9 条	第2項 旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3 6 7 0					
		課税標準額	6 8 0					
	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	2/3 6 9 0					
		課税標準額	7 0 0					
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3 7 1 0					
		課税標準額	7 2 0					
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2 7 3 0					
		課税標準額	7 4 0					
	第7項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2 7 5 0					
		課税標準額	7 6 0					
		評価額	7 7 0					
	第8項 旧法附則第15条第26項 (高齢者・障害者等の移動円滑化停車場建物等)	課税標準額	1/2 7 8 0					
		評価額	7 9 0					
	第9項 旧法附則第15条第31項 (認定都市再生事業)	課税標準額	7/8 8 0 0					
		評価額	8 1 0					
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	課税標準額	2/3 8 2 0					
		評価額	8 3 0					
		課税標準額	1/2 8 4 0					
評価額		8 5 0						
	課税標準額	1/2 8 6 0						
	評価額	8 7 0						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋				
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)				
				(千円)	(千円)							
法も改 附 平 法 則 成 の 規 定 第 2 年 に 4 改 よ 条 正 る	第3項 旧法附則第15条第28項 (大規模改良停車場建物等)	評価額	3/4	9 0 1 0	12	22	32	42	52	61		
		課税標準額		0 2 0								
	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	0 3 0								
		課税標準額		0 4 0								
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	0 5 0								
		課税標準額		0 6 0								
	第6項 旧法附則第15条第54項 (鉄道再生事業)	評価額	1/4	0 7 0								
		課税標準額		0 8 0								
	法も改 附 平 法 則 成 の 規 定 第 1 年 に 1 改 よ 条 正 る	第2項 旧法附則第15条第2項 (倉庫)	評価額	1/2	0 9 0							
			課税標準額		1 0 0							
		第3項 旧法附則第15条第45項 (地下駅火災対策施設)	評価額	5/6	1 1 0							
			課税標準額		1 2 0							
第4項 旧法附則第15条第46項 (地下街等の洪水時避難施設)		評価額	2/3	1 3 0								
		課税標準額		1 4 0								
成改 2 法 年 の 改 規 正 定 に よ る 第 1 の 6 平 条		第2項 旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	1 7 0							
			課税標準額		1 8 0							
	第2項 旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	1 9 0								
		課税標準額		2 0 0								
	第2項 旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	2 1 0								
		課税標準額		2 2 0								
	第2項 旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	2 3 0								
		課税標準額		2 4 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
改正法の附則第17条によるもの 平成15年改正法の規定によるもの 平成18年改正法の規定によるもの 平成21年改正法の規定によるもの	第4項 旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	9 2 5 0	12	22	32	42	52
		課税標準額	2 6 0					
	第5項 旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	2 7 0					
		課税標準額	2 8 0					
第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	2 9 0					
		課税標準額	3 0 0					
	旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	3 1 0					
		課税標準額	3 2 0					
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	3 3 0					
		課税標準額	3 4 0					
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	3 5 0					
		課税標準額	3 6 0					
第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	3 7 0				0		
	課税標準額	3 8 0				0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)	
平成7年の改正法に則する12条の	第3項	評価額	9 3 9 0	12	22	32	42	52	61
		課税標準額	1/3	4 0 0					
		評価額	1/6	4 1 0					
		課税標準額	1/6	4 2 0					
		評価額	1/6	4 3 0					
		課税標準額	1/6	4 4 0					
	旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	4 3 0					
		課税標準額	1/6	4 4 0					
	旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	4 5 0					
		課税標準額	1/6	4 6 0					
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	4 7 0					
		課税標準額	1/6	4 8 0					
旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	4 9 0						
	課税標準額	1/6	5 0 0						
合 計		評価額	5 1 0	81,620	6,182	0	87,802		
		課税標準額	5 2 0	57,134	4,327	0	61,461	207,704	
第7条第2項59則	市街化区域農地としての評価額		5 3 0				0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額		5 4 0				0		
第8条第2項59則	市街化区域農地としての評価額		5 5 0				0		
	徴収猶予分に相当する課税標準額		5 6 0				0		
第1条第1項659則	市街化区域農地としての評価額		5 7 0				0		
	減額分に相当する課税標準額		5 8 0				0		
第1条第1項759則	市街化区域農地としての評価額		5 9 0				0		
	減額分に相当する課税標準額		6 0 0				0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	置係及な区(項5法 るびつ城課条附 特家た外免第則 例屋土除4第 措に地と除	1/2 減額	9 6 1 0	12	22	32	42	52
	置係及な区(項5法 るびつ城課条附 特家た外免第則 例屋土除6第 措に地と除	1/2 減額	6 2 0				0	
	例屋土外税第5法 措に地と免45附 置係及な除項条 るびつ区(の 特家た城課2第	1/2 減額	6 3 0				0	
	例屋土外税第5法 措に地と免65附 置係及な除項条 るびつ区(の 特家た城課2第	1/2 減額	6 4 0				0	
	例屋土外税第5法 措に地と免85附 置係及な除項条 るびつ区(の 特家た城課2第	1/2 減額	6 5 0					
	特用大項5法 例地被震(6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第		6 6 0	16,138			16,138	
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住の大項条則 る宅被震(第 特用災災東第第		6 7 0				0	
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震(第 措に災災東第第	1/2 減額	6 8 0					60,987
		1/3 減額	6 9 0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地	そ の 他	農 地	土 地 計	家 屋
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
			9	12	22	32	42	52
	減額分に相当する課税標準額		7 0 0				0	
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 1 0					
		1/3 減額	7 2 0					
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 3 0					
	減額分に相当する課税標準額		7 4 0				0	
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 5 0					
		1/3 減額	7 6 0					
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 7 0					
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 8 0					
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 9 0					
		1/3 減額	8 0 0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	小 規 模 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 37,134	24 6,901	39 306,494,085	54 102,164,695	69 48,572 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	3,658	700	37,570,271	12,313,390	4,540
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	463	89	5,092,864	1,591,430	543
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	16	3	123,197	36,959	18
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	1	15,880	4,656	1
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	10	2	77,138	21,495	15
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	36	7	383,739	97,129	56
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
	計	2 2 0	41,318	7,703	349,757,174 ⁷	116,229,754 ⁶	53,745	
地	小 規 模 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	396	617	30,042,940	10,014,313	1,072
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	45	52	2,366,730	773,864	113
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	6	7	424,122	132,116	6
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	2	15	610,134	183,040	3
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	449	691 ⁸	33,443,926 ⁷	11,103,333 ⁶	1,194	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)	
宅	一般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 8,121	24 947	39 32,928,361	54 21,952,241	69 11,730 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	881	75	3,615,699	2,362,077	1,131
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1,455	93	5,384,322	3,270,207	1,766
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	878	53	3,232,127	1,939,276	1,046
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	4	1	6,055	3,383	9
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1	1	921	461	3
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	4	2	93,060	44,437	4
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	17	2	180,789	82,610	29
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
	計	6 6 0	11,361	1,174	に 45,441,334	ぬ 29,654,692	15,718	
地	一般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	76	27	870,351	580,234	186
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	14	2	92,896	60,133	24
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	12	3	110,795	67,181	51
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	9	2	142,217	85,330	47
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							
	計	8 8 0	111	34	ね 1,216,259	の 792,878	308	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 1,865	24 688	39 31,018,891	54 21,713,224	69 2,980 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	430	151	8,168,813	5,628,426	710
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	75	50	3,259,704	2,063,558	125
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	55	20	1,046,173	587,465	92
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
			計	1 6 0	2,425	909	は 43,493,581	ひ 29,992,673
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	471	2,505	58,436,633	40,848,508	1,777
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	76	397	20,331,878	14,061,236	1,450
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	14	76	4,210,170	2,690,131	73
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	3	81	3,990,571	2,264,884	77
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	1	32	1,774,359	939,058	2
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
			計	3 2 0	565	3,091	は 88,743,611	ほ 60,803,817

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 3 0	12 45,727	24 8,492	39 370,335,737	54 134,711,483	69 61,560 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	3 4 0	2,336	3,193	89,455,524	62,561,732	4,757
	税負担据置のもの	3 5 0	7,129	1,695	90,628,264	45,013,749	10,532
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	3 6 0	1,037	222	11,676,360	6,290,183	1,402
	負担水準0.2未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	計	3 8 0	56,229	13,602 ^ま	562,095,885 ^み	248,577,147 ^む	78,251 ^め
そ の 他 (宅 地 比 準 土 地 個 人)	負担水準0.7超	3 9 0	461	108	2,558,082	1,790,657	715
	負担水準0.65以上0.7以下	4 0 0	651	283	11,305,006	7,560,668	1,158
	負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0	399	178	9,738,596	6,183,065	688
	負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0	3	1	46,128	27,677	4
	負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	3	1	15,077	8,664	3
	負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0	2	1	42,768	21,948	3
	負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
	負担水準0.05未満	5 3 0					
	計	5 4 0	1,519	572	23,705,657	15,592,679	2,571

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)			
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	9010	56	293	3,041,738	2,124,889	80 799		
		負担水準0.65以上0.7以下	020	87	91	3,478,078	2,311,063	273		
		負担水準0.6以上0.65未満	030	48	117	4,130,541	2,590,108	224		
		負担水準0.55以上0.6未満	040							
		負担水準0.5以上0.55未満	050	1	1	15,975	8,971	2		
		負担水準0.45以上0.5未満	060	1	1	47,583	24,419	5		
		負担水準0.4以上0.45未満	070							
		負担水準0.35以上0.4未満	080							
		負担水準0.3以上0.35未満	090							
		負担水準0.25以上0.3未満	100							
		負担水準0.2以上0.25未満	110							
		負担水準0.15以上0.2未満	120							
		負担水準0.1以上0.15未満	130							
		負担水準0.05以上0.1未満	140							
		負担水準0.05未満	150							
		計	160	193	503	10,713,915	7,059,450	1,303		
		宅 地 比 準 土 地	以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	170	694	703	31,503	31,503	1,675
				負担水準0.95以上1.0未満	180					
				負担水準0.9以上0.95未満	190	7				16
				負担水準0.85以上0.9未満	200	17				21
負担水準0.8以上0.85未満	210									
負担水準0.75以上0.8未満	220									
負担水準0.7以上0.75未満	230									
負担水準0.65以上0.7未満	240									
負担水準0.6以上0.65未満	250									
負担水準0.55以上0.6未満	260									
負担水準0.5以上0.55未満	270									
負担水準0.45以上0.5未満	280									
負担水準0.4以上0.45未満	290									
負担水準0.35以上0.4未満	300									
負担水準0.3以上0.35未満	310									
負担水準0.25以上0.3未満	320									
負担水準0.2以上0.25未満	330									
負担水準0.15以上0.2未満	340									
負担水準0.1以上0.15未満	350									
負担水準0.05以上0.1未満	360									
負担水準0.05未満	370									
計	380	718	703	31,503	31,503	1,712				
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	46,421	9,195	370,367,240	134,742,986	63,235		
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	2,853	3,594	95,055,344	66,477,278	6,271		
		税負担据置のもの	410	8,314	2,364	119,280,485	63,658,653	12,875		
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	1,071	227	11,843,891	6,381,862	1,456		
		負担水準0.2未満	430	0	0	0	0	0		
計	440	58,659 ^も	15,380	596,546,960	271,260,779 ^や	83,837				

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80	
	負担調整率1.025	0 2 0						
	負担調整率1.05	0 3 0						
	負担調整率1.075	0 4 0						
	上 記 以 外	負担調整率1.10	0 5 0					
			0 6 0					
			0 7 0					
			0 8 0					
			0 9 0					
			1 0 0					
	負担水準0.1未満	1 1 0						
計		1 2 0	0	0	0	0	0	
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	1 3 0						
	負担調整率1.025	1 4 0						
	負担調整率1.05	1 5 0						
	負担調整率1.075	1 6 0						
	上 記 以 外	負担調整率1.10	1 7 0					
			1 8 0					
			1 9 0					
			2 0 0					
			2 1 0					
			2 2 0					
	負担水準0.1未満	2 3 0						
計		2 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 2 5 0	12 13	24 39	39 2,552	54 2,552	69 37		
	上 記 以 外	負担調整率1.025	2 6 0						
		負担調整率1.05	2 7 0						
		負担調整率1.075	2 8 0						
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2 9 0					
			負担水準0.5以上0.6未満	3 0 0					
			負担水準0.4以上0.5未満	3 1 0					
			負担水準0.3以上0.4未満	3 2 0					
			負担水準0.2以上0.3未満	3 3 0					
		負担水準0.1以上0.2未満	3 4 0						
	負担水準0.1未満	3 5 0							
計	3 6 0	13	39	2,552	2,552	37			
合 計	本則による課税がなされたもの	3 7 0	13	39	2,552	2,552	37		
	上 記 以 外	負担調整率1.025	3 8 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	3 9 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	4 0 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.6未満	4 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.5未満	4 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.4未満	4 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.3未満	4 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.2未満	4 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1未満	4 7 0	0	0	0	0	0		
計	4 8 0	13	れ 39	ろ 2,552	わ 2,552	を 37			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						9	7

第97表 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関する調
（法附則第15条関係（再掲））

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	地目等	行番号	(1) 特例率		(2) 宅地等		(3) 農地	(4) 土地計	(5) 家屋
			参酌基準		宅地	その他			
					(千円)	(千円)			
法附則第15条第37項（備蓄倉庫）	評価額	9 0 1 0	12	15	18	28	38	48	58
	課税標準額	0 2 0	3	4					
			条例で定める割合						
	評価額	0 3 0							
	課税標準額	0 4 0							

平成25年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					12
団体区分コード	/ / / / /					2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	6	9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 702	21 546	38 156
法人	0 2 0	2,411	1,368	1,043
合計	0 3 0	3,113	1,914	1,199

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 20,986,543	25 20,112,859	38 612,034	51 19,500,825 ⁶³
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	33,256,669	32,240,045	825,965	31,414,080
	船 舶	0 3 0	230	230		230
	航 空 機	0 4 0	2,000	2,000		2,000
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	315,305	315,305		315,305
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	14,460,623	14,454,972	7,782	14,447,190
	小 計 (ハ)	0 7 0	69,021,370	67,125,411	1,445,781	65,679,630
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	34,040,498	32,379,219		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	1,768,662	1,765,643		
	小 計 (ニ)	1 0 0	35,809,160	34,144,862		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	104,830,530	101,270,273		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		101,270,273		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 694,377	25 694,377	38 694,377	51 63 694,377
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	100,839	100,839		100,839
	船 舶	0 3 0		0		
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	160	160		160
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	301,447	301,447		301,447
	小 計 (ハ)	0 7 0	1,096,823	1,096,823	0	1,096,823
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0				
	小 計 (ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	1,096,823	1,096,823			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		1,096,823		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 20,292,166	25 19,418,482	38 612,034	51 18,806,448
	機 械 及 び 装 置	0 2 0 0	33,155,830	32,139,206	825,965	31,313,241
	船 舶	0 3 0 0	230	230		230
	航 空 機	0 4 0 0	2,000	2,000		2,000
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0 0	315,145	315,145		315,145
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0 0	14,159,176	14,153,525	7,782	14,145,743
	小 計 (ハ)	0 7 0 0	67,924,547	66,028,588	1,445,781	64,582,807
法 第 九 三 条 百 八 係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0 0	34,040,498	32,379,219		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0 0	1,768,662	1,765,643		
	小 計 (ニ)	1 0 0 0	35,809,160	34,144,862		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0 0	103,733,707	100,173,450			
同 内 上 訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0 0		100,173,450		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		
		決 定 価 格	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 額	決 定 価 格	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 額				
		(A) (千円)	の特例率 (C)	(A) × (B) (D)	(A) (千円)	の特例率 (C)	(A) × (B) (D)				
		(B)	(C)	(C) (千円)	(B)	(C)	(C) (千円)				
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (送電用資産・電気事業用)	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71
		0 1 0		1	3			2	3		
	(変電所・電気事業用)	0 2 0		3	4			3	5		
	第2項 (新線構築物)	0 3 0		1	3			2	3		
	(新線立体交差化施設)	0 4 0		1	6		216,739	1	3		72,246
	第3項 (ガス事業用資産)	0 5 0	1,222,834	1	3	407,611	520,289	2	3		346,860
	第4項 (農業協同組合等共同利用設備)	0 6 0		1	2						
	第5項 (外航船舶)	0 7 0		1	6						
	(準外航船舶)	0 8 0		1	4						
	第6項 (内航船舶)	0 9 0		1	2						
	第7項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑥との連乗後))	1 0 0		1	6						
	第8項 (国際路線用航空機)	1 1 0		1	5			2	15		
		1 2 0		1	10						
	第9項 (離島路線用航空機)	1 3 0		1	3			2	3		
	(小型離島航空機)	1 4 0		1	4						
	第10項 (日本放送協会)	1 5 0		1	2						
	第11項 (日本原子力開発機構)	1 6 0		1	3			2	3		
	第13項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	1 7 0		1	6			1	3		
	第14項 ①(青函・本四 鉄道施設)	1 8 0		1	6						
②(青函・本四 新線構築物)	1 9 0		1	18			1	9			
③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 0 0		1	36			1	18			
④(青函・本四 変・送電用資産)	2 1 0		1	8			1	10			
第15項 (河川事業鉄軌道用資産)	2 2 0		1	6			1	3			
	2 3 0		2	3			5	6			
第16項 (宇宙航空研究開発機構)	2 4 0		1	3			2	3			
第17項 (海洋研究開発機構)	2 5 0		1	3			2	3			
第18項 (熱供給事業用資産)	2 6 0		1	3			2	3			
第19項 (水資源機構)	2 7 0		1	2			3	4			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)			
			(B)	(C)			(B)	(C)				
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第20項①(特定地方交通線)	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71	
		2 8 0		1	4							
	②(新線構築物)	2 9 0		1	12			1	6			
	③(新線立体交差化施設)	3 0 0		1	24			1	12			
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3 1 0		1	24			1	12			
		3 2 0		1	6			5	24			
	⑤(変・送電用資産)	3 3 0		3	16			3	20			
	第21項(新エネルギー・産業技術総合開発機構)	3 4 0	631,336	1	3	210,446	30,308	2	3	20,205		
	第22項(科学技術振興機構)	3 5 0		1	2							
	第24項(関西国際空港㈱)	3 6 0		1	2							
第25項(特定鉄道路線構築物)	3 7 0		1	4			1	2				
第26項(信用協同組合等)	3 8 0		3	5								
第27項(変・送電用資産(鉄道事業用))	3 9 0		3	4			3	5				
第28項(中部国際空港㈱)	4 0 0		1	2								
第29項(外国貿易用コンテナ)	4 1 0		4	5								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率		(3) (A) × (B) (D) (C) (千円)	(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率		(8) (A) × (B) (D) (C) (千円)
		(A) (千円)	(B) (C)	(B) (C)	(A) (千円)		(B) (C)				
		9	12	25	27	29	42	55	57	59	71
法	旧第13項 (立体交差化施設)	4 2 0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4 3 0	2	3		4	5				
第	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	4 4 0	1	2							
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	4 5 0	1	3							
三	旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	4 6 0	1	3		2	3				
		4 7 0	1	6							
百	旧第25項 (日本電気計器検定所)	4 8 0	1	3		1	6				
		4 9 0	1	2							
四	旧第26項 (日本消防検定協会)	5 0 0	1	3		1	6				
		5 1 0	1	2							
十	旧第27項 (小型船舶検査機構)	5 2 0	1	3		1	6				
		5 3 0	1	2							
九	旧第28項 (軽自動車検査協会)	5 4 0	1	3		1	6				
		5 5 0	1	2							
条	旧第30項 (情報通信研究機構)	5 6 0	1	3		2	3				
	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	5 7 0	1	6		1	3				
の	旧第32項 (雪崩・落石等対策設備)	5 8 0	3	4		5	6				
	旧第32項 (高压ガス保安協会)	5 9 0	1	3		1	6				
三		6 0 0	1	2							
	旧第32項 (自動車安全運転センター)	6 1 0	1	6		1	3				
	旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	6 2 0	1	2							
	旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	6 3 0	1	6		1	2				
		6 4 0	2	3							
	合 計	6 5 0	1,854,170	-	-	618,057	767,336	-	-	439,311	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法附則第15条関係)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)
			(B)	(C)			(B)	(C)	
法	第 1 項 (倉庫等)	0 1 0	1	2		3	4		
		0 2 0	5	6		7	8		
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0 3 0	174,076	1	6	29,013	23,135	1	3
附		0 4 0	2	3		1	2		
		0 5 0	3	4					
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 6 0	-	-					
則	第 3 項 (国内路線用航空機)	0 7 0	2	3		2	5		
	第 5 項 (沖縄電力株)	0 8 0	2	3					
		(沖縄電力株 変・送電用資産)	0 9 0	2	9		4	9	
第		1 0 0	2	5		1	2		
	第 6 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1 1 0	2	3		3	4		
	第 7 項 (日本貨物鉄道株の新造車両)	1 2 0	1	2		3	5		
十	第 8 項 (高度テレビジョン放送施設)	1 3 0	3	4		2	3		
		1 4 0	1	2		4	5		
	第 9 項 (雨水貯留浸透施設)	1 5 0	1	2		2	3		
五	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 6 0	-	-					
	第 10 項 (低公害車燃料等供給施設)	1 7 0	2	3					
	第 11 項 (国際船舶)	1 8 0	1	18					
条	第 12 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	1 9 0	1	2					
		2 0 0	1	6		1	3		
	②(新線構築物)	2 1 0	1	12		1	6		
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2 2 0	1	12		1	6		
		2 3 0	1	3		5	12		
	⑤(雪崩・落石等対策設備)	2 4 0	3	8		5	12		
⑥(変・送電用資産)	2 5 0	3	8		3	10			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)				
										(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)
法	第 13 項 (鉄道車両安全向上設備)	12	25	27	29	42	55	57	59	71			
	2 6 0		1	2			1	4					
附	第 14 項 (低床車両)												
	2 8 0		1	4			1	3					
則	第 15 項 (新造車両)												
	2 9 0		1	2			2	3					
第	第 16 項 (PFI公共施設)												
	3 0 0		3	5									
十	第 17 項 (都市利便施設)												
	3 1 0		1	2			3	5					
五	第 18 項 (成田国際空港株)												
	3 2 0		4	5									
条	第 19 項 (国立大学校舎)												
	3 3 0		1	2									
第	第 20 項 (スーパー中核港湾)												
	3 4 0		1	2									
十	第 21 項 (都市鉄道利便増進施設)												
	3 5 0		2	3									
五	第 22 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)												
	3 6 0		1	2			3	5					
条	第 23 項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)		35,597	3	5	21,358							
	3 7 0												
第	第 24 項 (鉄道事業再構築事業)												
	3 8 0		1	4									
十	第 25 項 (バイオ燃料製造設備)												
	4 0 0		1	2									
五	第 27 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)												
	4 1 0		1	2									
条	第 28 項 (特定特殊自動車)												
	4 2 0		3	5									
第	第 29 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)												
	4 3 0		1	2			2	3					
十	第 30 項 (津波対策に資する港湾施設等)												
	4 4 0		1	2									
五	第 32 項 (津波避難施設等)												
	4 5 0		1	2									
条	第 33 項 (移動等円滑化のための設備)												
	4 6 0		2	3									
第	第 34 項 (再生可能エネルギー発電設備)		448,949	2	3	299,299							
	4 7 0												
十	第 35 項 (熱電併給型動力発生装置)												
	4 8 0		5	6									
五	第 36 項 (鉄道耐震補強設備)												
	4 9 0		2	3									
条	第 38 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)												
	5 0 0		2	3									
合 計		5 1 0	658,622	-	-	349,670	23,135	-	-	7,712			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法附則第15条関係につき）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項（公害防止設備）	0 1 0	1	3			2	3			
		0 2 0	1	2			3	4			
	旧第5項（公共危害防止構築物）	0 3 0	1	3			1	2			
		0 4 0	3	5							
	旧第6項（公害防止優良更新施設）	0 5 0	1	2			2	3			
	旧第6項（緑化施設）	0 6 0	1	2			1	3			
	旧第7項（産業廃棄物焼却施設等）	0 7 0	6,195	2	3	4,130	5	6			
	旧第7項（鉄道駅の耐震補強工事）	0 8 0		2	3						
	旧第8項（廃棄物再生処理用機械設備）	0 9 0		2	3		3	4			
		1 0 0		4	5		5	6			
	旧第12項（鉄道駅総合改善事業）	1 1 0		3	4						
	旧第14項（旧国際電信電話株）	1 2 0		3	5		1	2			
	旧第15項（地方卸売市場）	1 3 0		4	5		3	4			
		1 4 0		1	2		2	3			
	旧第15項（広帯域加入者網構築設備）	1 5 0		2	3		4	5			
	旧第16項（有線テレビジョン放送施設）	1 6 0		4	5						
	旧第17項	①(立体交差化施設)	1 7 0	1	6						
	②(旧交納付金法附則第19項)	1 8 0	-	-							
	③(旧交納付金法附則第20項)	1 9 0	-	-							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)
		決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)	決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第18項（家畜排せつ物管理施設）	2 0 0	2	3			3	4			
	旧第19項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	2 1 0	1	2							
	旧第20項（水力発電施設の魚道）	2 2 0	2	3							
	旧第20項（電気通信信頼性向上設備）	2 3 0	32,282	5	6	26,901	4	5			
	旧第20項（貨物鉄道に対する貸付資産）	2 4 0		1	3		2	3			
		2 5 0		1	2						
	旧第21項（共同研究施設）	2 6 0		3	4						
	旧第26項（バリアフリー化改良工事）	2 7 0		2	3						
	旧第28項（障害発生防止電気通信設備）	2 8 0		5	6						
	旧第28項（鉄道事業用駅等大規模改良工事）	2 9 0		3	4						
	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	3 0 0		-	-						
	旧第29項（公共アプリ導入促進設備）	3 1 0		2	3		3	4			
	旧第31項（牛処理衛生設備）	3 2 0		1	2						
	旧第32項（ICカードを利用するための機械）	3 3 0		4	5						
	旧第34項（事業用太陽光発電設備）	3 4 0		2	3						
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3 5 0		1	2						
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 6 0		1	2		1	4			
	旧第37項（次世代通信網構築設備）	3 7 0		3	4		4	5			
	旧第39項（テレワーク電気通信設備）	3 8 0		2	3						
	旧第45項（地下駅火災対策）	3 9 0		2	3						
旧第46項（地下浸水対策）	4 0 0		2	3							
旧第54項（鉄道再生事業）	4 1 0		1	4							
合計	4 2 0	38,477	-	-	31,031	0	-	-	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(3) 課 税 標 準 額		(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B)		(8) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		の 特 例 率 (C)		(A) × (B) (D)		(A) (千円)		の 特 例 率 (C)		(A) × (B) (D)		
		(B)	(C)	(C)	(D)	(A)	(B)	(C)	(C)	(D)				
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71			
	①(三島特例)	0	1	0	1	3								
	三 条 の 特 例 三 と 各 法 第 三 と 百 の 四 連 九	②(新線構築物)	0	2	0	1	2				1	3		
		③(新線立体交差化施設)	0	3	0	1	6				1	6		
		④(新造車両)	0	4	0	1	12				1	3		
		⑤(新幹線鉄軌道用資産)	0	5	0	1	4				1	3		
		⑥(新幹線鉄軌道用資産)	0	6	0	1	12				1	6		
		⑦(青函・本四 鉄道施設)	0	7	0	1	12							
		⑧(青函・本四 新線構築物)	0	8	0	1	36				1	18		
		⑨(青函・本四 新線立体交差化)	0	9	0	1	72				1	36		
		⑩(青函・本四 変・送電用資産)	1	0	0	1	16				1	20		
		⑪(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	1	0	1	6				1	3		
	⑫(車庫構築物・立体交差化施設)	1	2	0	1	12				5	12			
	⑬(雪崩・落石等対策設備)	1	3	0	1	6								
⑭(雪崩・落石等対策設備)	1	4	0	3	8				5	12				
⑮(変・送電用資産)	1	5	0	3	10				3	8				
⑯(鉄道耐震補強設備)	1	6	0	1	3									
法五 附 則 第 三	①(承継特例)	1	7	0	3	5								
	承と旧金連 継三交法 特島納と乗 例・付の	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	1	8	0	-	-							
		③(三島特例)	1	9	0	3	10							
		④(三島・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	0	0	-	-							
旧第2項 (基盤整備事業)	2	1	0	-	-									
旧法附則第十六条の二	旧第2項 (三宅村特例)	2	2	0	1	2								
	旧第5項 (能登半島地震特例)	2	3	0	1	2								
	旧第7項 (新潟県中越沖地震特例)	2	4	0	1	2								
	旧第11項 (立体交差化施設)	2	5	0	1	3								
旧第14項 (新潟県中越地震特例)	2	6	0	1	2									
合 計	2	7	0	0	-	-	0	0	-	-	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第56条, 法附則第56条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
			決定価格	課税標準 (B)		課税標準額	決定価格	課税標準 (B)		課税標準額	
			(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	
法附則第五十六条	第12項 (東日本大震災・津波被災)	0 1 0		1	2						
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0 2 0		1	2						
法附則第五十六条の二	第3項 ①(被災代替鉄道施設等)	0 3 0		2	3						
	法則五六と連附第十条の乗	0 4 0		1	3						
	第4項	①(被災特定地方交通線)	0 5 0		1	4					
		②(新線構築物)	0 6 0		1	12		1	6		
		③(新線立体交差化施設)	0 7 0		1	24		1	12		
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0 8 0		1	24		1	12		
			0 9 0		1	6		5	24		
⑤(変・送電用資産)	1 0 0		3	20							
合計		1 1 0	0	-	-	0	0	-	-	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第78表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9 0 1 0	1,914	743,289 ³³	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	19	29,466 ³³	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	33	54,655 ³³	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	27	47,296 ³³	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	39	72,562 ³³	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	22	42,721 ³³	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	105	233,862 ³³	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	62	170,975 ³³	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	408	2,317,836 ³³	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	157	2,246,622 ³³	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	74	1,817,037 ³³	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	152	7,751,483 ³³	
1億円以上のもの		9 1 3 0	101	86,485,758 ³³	
計		9 1 4 0	3,113	102,013,562 ³³	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	22	32,379,219 ³³
		知事配分	9 1 6 0	5	1,765,643 ³³
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			33

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)
150万円未満のもの		9 0 1 0	546	201,367 ³³
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	3	4,675 ³³
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	3	4,880 ³³
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	7	12,219 ³³
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	7	12,958 ³³
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	3	5,859 ³³
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	25	56,295 ³³
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	13	36,056 ³³
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	74	414,775 ³³
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12	185,571 ³³
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	4	89,709 ³³
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	5	273,826 ³³
1億円以上のもの		9 1 3 0		33
計		9 1 4 0	702	1,298,190 ³³
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分分	9 1 5 0	33
		知事配分分	9 1 6 0	33
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	33	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9010	1,368	541,922 ³³	
150万以上160万円未満のもの		9020	16	24,791 ³³	
160万以上170万円未満のもの		9030	30	49,773 ³³	
170万以上180万円未満のもの		9040	20	35,077 ³³	
180万以上190万円未満のもの		9050	32	59,604 ³³	
190万以上200万円未満のもの		9060	19	36,862 ³³	
200万以上250万円未満のもの		9070	80	177,567 ³³	
250万以上300万円未満のもの		9080	49	134,913 ³³	
300万以上1,000万円未満のもの		9090	334	1,903,061 ³³	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9100	145	2,061,051 ³³	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9110	70	1,727,328 ³³	
3,000万以上1億円未満のもの		9120	147	7,477,657 ³³	
1億円以上のもの		9130	101	86,485,758 ³³	
計		9140	2,411	100,715,372 ³³	
計の内訳	法第389条関係	大臣配分	9150	22	32,379,219 ³³
		知事配分	9160	5	1,765,643 ³³
	法第743条関係	9170			33

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	9	9

第99表 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関する調
（法附則第15条関係（再掲））

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格	条 例 で 定 め		課 税 標 準 額	決 定 価 格	参 酌 基 準		課 税 標 準 額			
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)			
法附則第15条第2項第6号（公共の危害防止施設等）	0 1 0		3	4		0	3	4	0			
法附則第15条第9項（雨水貯留浸透施設）	0 2 0		2	3		0	2	3	0			

平成25年度 市町村交付金に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 ¹	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1 ¹²
団体区分コード	1 ¹³	/	/	/	/	2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9

平成25年度 市町村交付金の交付額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 国 (2) 有 (3) 資 (4) 産 (5) 格 (6) 格 (7) 格 (8)																					
		台帳価格 (通知価格)						償却資産 価格(C) (千円)	行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)													
		土地			家屋																		
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	9	12	23													
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	0	12	21	18	6,828	30	125,554	40	46	56	66	75	9	0	1	1	12	23	125,554
		1/3の適用があるもの	0	2	0	7	546	7,407										0	2	1	7,407		
		2/5の適用があるもの	0	3	0													0	3	1	0		
	上記以外のもの	0	4	0	11	4,159	111,626										0	4	1	111,626			
	計	0	5	0	39	11,533	244,587	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	244,587			
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	0												0	6	1	0			
		1/3の適用があるもの	0	7	0													0	7	1	0		
		2/5の適用があるもの	0	8	0													0	8	1	0		
	上記以外のもの	0	9	0													0	9	1	0			
	計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0		
国有林野に係る土地	1	2	0														1	2	1	0			
発は供電送す所電・施設変電の所用に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0													1	3	1			
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0													1	4	1	0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0														1	5	1	0		
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1	0		
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0													1	7	1			
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	0													1	8	1		
			3/4の適用があるもの	1	9	0													1	9	1		
			特例率の適用がないもの	2	0	0													2	0	1		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	0														2	1	1	0	
		3/4の適用があるもの	2	2	0														2	2	1	0	
特例率の適用がないもの	2	3	0															2	3	1	0		
計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0															2	5	1	0		
合計	2	6	0	39	11,533	244,587	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	1	244,587			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9

平成25年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																					
		公 有 資 産								行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)												
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)				償 却 資 産 価 格 (C)																	
		土 地		家 屋		土 地		家 屋															
件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (C) (千円)	9	12	23												
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	2	12	5	18	41,410	30	895,826	40	46	56	66	75	0	1	3	12	23	895,826	
		1/3の適用があるもの	0	2	2													0	2	3			0
		2/5の適用があるもの	0	3	2								13	24,635	261,057				0	3	3		
	上記以外のもの	0	4	2	1	13,723	80,570	1	525	19,511	75,513						0	4	3			175,594	
	計	0	5	2	6	55,133	976,396	14	25,160	280,568	75,513						0	5	3			1,332,477	
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	2												0	6	3			0	
		1/3の適用があるもの	0	7	2													0	7	3			0
		2/5の適用があるもの	0	8	2													0	8	3			0
	上記以外のもの	0	9	2	1	1/2の適用があるもの	1	0	2								0	9	3			0	
	計	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3			0
国有林野に係る土地		1	2	2													1	2	3				
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2												1	3	3			0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2													1	4	3			0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	2													1	5	3			0	
	計	1	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	3			0	
水道施設等の資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	2	3	94,208	871,136									1	7	3			871,136	
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	2												1	8	3			0
			3/4の適用があるもの	1	9	2												1	9	3			0
	特例率の適用がないもの	2	0	2												2	0	3			0		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	2												2	1	3			0	
		3/4の適用があるもの	2	2	2												2	2	3			0	
		特例率の適用がないもの	2	3	2												2	3	3			0	
計	2	4	2	3	94,208	871,136	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	3			871,136			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	2													2	5	3					
合計	2	6	2	9	149,341	1,847,532	14	25,160	280,568	75,513					2	6	3			2,203,613			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9

平成25年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増減額 (C) - (D) (円)		
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の繰上は生じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の繰上は生じないものであること</small>	交付金額計			前年度の交付金額 (円) (D) <small>注：百円未満の繰上は生じないものであること</small>	
							(A) + (B) (円)	(C) (円)			
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 20,925	22 292,900	34 149,304	44 2,090,200	56 2,383,100	68 2,899,900	79 △ 516,800	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	2,469	34,600	0	0	34,600	69,400	△ 34,800	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4			104,423	1,461,900	1,461,900	1,991,200	△ 529,300	
	上記以外のもの	0 4 4	111,626	1,562,700	175,594	2,458,300	4,021,000	4,475,600	△ 454,600		
	計	0 5 4	135,020	1,890,200	429,321	6,010,400	7,900,600	9,436,100	△ 1,535,500		
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	0 9 4					0		0		
	1 / 4の適用があるもの	1 0 4					0		0		
計	1 1 4	0	0	0	0	0	0	0			
国有林野に係る土地			1 2 4					0		0	
発は供電送所電所・施設変電の固定所用又資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4					0		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 5 4					0		0	
	計		1 6 4	0	0	0	0	0	0	0	
水に供する施設等固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 4			871,136	12,195,900	12,195,900	13,836,700	△ 1,640,800	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0		0
			特例率の適用がないもの	2 0 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4					0		0	
		特例率の適用がないもの	2 3 4					0		0	
計		2 4 4	0	0	871,136	12,195,900	12,195,900	13,836,700	△ 1,640,800		
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2 5 4					0		0	
合計			2 6 4	135,020	1,890,200	1,300,457	18,206,300	20,096,500	23,272,800	△ 3,176,300	